

VI－１－① 地球温暖化対策の推進

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	環境生活部温暖化対策推進課
施策コード	VI-1-①
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	地球温暖化対策の推進				
施策の目標	県民、事業者、行政など全ての主体が一体となって、温室効果ガスの排出量を削減し、地域レベルでの地球温暖化対策に取り組むことにより、持続可能な脱炭素社会づくりを推進します。また、気候変動の影響に対する適応への取組を推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 ○ 行政・県民・事業者などの全ての主体が、2050年カーボンニュートラルの実現という目標を共有し、太陽光発電や洋上風力発電などの再生可能エネルギーの導入拡大や、家庭や事業所における省エネルギー化の徹底などに連携・協力して取り組み、温室効果ガス排出量が大幅に削減されている。				
位置付けられている政策	1 脱炭素化と循環経済の推進				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	エネルギー起源二酸化炭素排出量の推計値	6,097.4万t-CO2 (R4年度実績)	5,606.8万t-CO2	未判明 (R9年度末頃判明)	未判明
	再生可能エネルギー導入比率	16.2% (R5年度実績)	19.30%	未判明 (R8年12月頃判明)	未判明
	森林整備面積	854ha (R6年度実績)	867ha	840ha (R7年度実績)	0%
	電動車保有台数	62.4万台 (R5年度実績)	73.2万台	未判明 (R8年12月頃判明)	未判明
行政活動目標及び補助指標	進捗度				
	(達成数／設定数) = 9 / 15 60.0%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	予算額(千円)	137,129,018			
	決算額(千円)	111,993,862			

施策内の主な取組	取組名		R7年度予算額(千円)	R7年度決算額(千円)
	1	再生可能エネルギー等の活用促進	1,659,957	980,508
	2	省エネルギーの促進	2,024,847	1,615,272
	3	温暖化対策に資する地域環境の整備・改善	101,495,515	81,426,790
	4	脱炭素型ライフスタイルへの転換	236,685	204,378
	5	気候変動の影響に対する適応の推進	31,712,014	27,766,914
	施策計		137,129,018	111,993,862

取組実績	1	・太陽光発電設備等の導入を促進するためHPへの掲載や県内事業者へのチラシ配布等の広報に取り組みました。 ・県有施設への再生可能エネルギーの導入を推進するため、太陽光発電設備等の設置に取り組みました。 ・水素社会の構築に向けた取組を推進するため、企業や市町村などで構成される千葉県水素エネルギー関連産業振興プラットフォームを通じて会議や視察を開催しました。 ・ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向け、県立高校体育館屋根へのフィルム型ペロブスカイト太陽電池の設置に向けた構造安全性調査や、県有施設での建材一体型太陽光発電※による率先導入に取り組みました。 ・洋上風力発電の導入による地域経済の活性化支援のため、関連産業の集積に向けた調査を行いました。 ・バイオマスの利活用を推進するため、バイオマスに係る最新の取組事例等を紹介する研修会を開催しました。 ・カーボンニュートラルの実現に向け、海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入を促進するため、説明会や地域勉強会を開催しました。 ※建材一体型太陽光発電: 屋根材や外壁材、窓ガラスなどの建材が、本来の機能を保ちながら太陽光発電を行う技術で、建材自体に発電機能を持たせたもの。

取組実績	2	・エネファームなど家庭における省エネルギー設備の導入促進のため、住宅用省エネルギー設備等に助成などを行う住宅用設備等脱炭素化促進事業を実施しました。 ・建築物における省エネ・ZEHの普及促進のため中小工務店で施工したZEHを対象に補助を実施しました。 ・事業者による脱炭素化の取組への支援として、省エネ診断の受診費用や、診断結果等に基づいて実施する設備更新費用の一部を助成するとともに、省エネ対策に取り組むことを宣言する事業所を県が登録して、その取組を県HP等で広くPRすることで、各事業者の自主的な省エネ対策を促しました。 ・千葉県中小事業者等脱炭素化支援センターを開設し、事業所における脱炭素化に向けたアドバイスやコスト削減の提案、各種補助金の案内、普及啓発など、エネルギー管理士等による伴走型の相談支援を実施し、より実践的な脱炭素経営を目指す事業者を対象に、ワークショップ形式で、自社の温室効果ガスについて、排出量算定方法や省エネの手法等を学び、削減計画を策定する「脱炭素スクール」を、計4回開催しました。 ・県内各地のイベントでの次世代自動車の普及啓発や電動車・充電設備等の導入への補助事業、公用車への電動車の導入を行いました。 ・県自ら実施する省エネルギーの取組として、印旛児童相談所や企業局本局新庁舎などの県有施設のLED照明の導入を実施しました。
	3	・京葉臨海コンビナートの競争力強化とカーボンニュートラルの実現に向けて、企業間連携をより一層推進していく必要があるため、その取組の一環として、水素等の共同利活用に向けた実現可能性調査（パイプライン敷設に要する概算費用等）や、廃プラスチック等の活用に向けた検討（利用可能量の調査等）などを実施するとともに、これらの取組をさらに加速させるため、新たに「京葉臨海コンビナートGX推進会議」を設置しました。また、「令和8年度国の施策に対する重点提案・要望」などを通じ、京葉臨海コンビナートの国際競争力（研究開発・設備投資、企業間連携の取組）や防災力（保安人材の育成・確保、IoTによる保安の高度化）の強化等について、国への働きかけを行いました。 ・集約化・低コスト化を図り、また計画的に行われる間伐に対し、国庫補助事業に加え県で上乗せ補助を実施するとともに、森林整備で発生した木材の搬出経費等に対し補助を行うことで、森林整備の推進を図りました。 ・温暖化対策に資する地域環境の整備・改善については、インフラの長寿命化を図り、更新頻度を減らすことによりライフサイクルコスト全体での低炭素化を推進するため、長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕工事を実施しました。 ・「印旛沼流域水循環健全化会議」において、印旛沼流域の市町の担当職員を対象に、里山保全や都市域におけるグリーンインフラや流域治水に関する勉強会や現地視察会を実施し、具体的な事例の提示や流域内の関係者との連携を促すことで、印旛沼流域におけるグリーンインフラ整備促進を図りました。 ・県立都市公園の整備及び市町村による都市公園整備の促進について、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努めることにより都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積を増やすとともに、都市における緑の保全・創出の普及啓発活動を実施し、緑化に取り組む県民を増やし、温暖化対策に資する地球環境の整備・改善に寄与しました。
	4	・県民一人ひとりが再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を進めるなど、脱炭素型ライフスタイルへ転換できるよう、意識改革と行動変容を促す普及啓発活動の一環として、イベント等へ7回出展しました。 ・中小事業者等の脱炭素化を促進するため、事業所における脱炭素化に向けたアドバイスやコスト削減の提案、各種補助金の案内、普及啓発など、エネルギー管理士等による伴走型の相談支援を実施するとともに、より実践的な脱炭素経営を目指す事業者を対象に、ワークショップ形式で、自社の温室効果ガスについて、排出量算定方法や省エネの手法等を学び、削減計画を策定する「脱炭素スクール」を、計4回開催しました。 ・マイクラフトを活用した地球温暖化対策学習コンテンツ「MINECOOLAFT CHIBA（マインクラフトチバ）」を用いて、次代を担う子どもたちが楽しみながら地球温暖化対策を学べるよう、学習の推進を図りました。 ・地球温暖化対策推進法に基づき知事が委嘱した「千葉県地球温暖化防止活動推進員※」の活動支援の一環として推進員の説明技能やコミュニケーション能力向上、推進員同士の交流等を目的とした研修会等を6回開催しました。 ・千葉県地球温暖化対策実行計画に基づく2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、市町村などと連携して取り組む必要があることから、市町村の事務担当者向け説明会を3回開催し、市町村の優良事例の紹介や意見交換を行いました。 ・多様で柔軟な働き方を推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入・定着に取り組む県内中小企業51社に専門家を派遣し、働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、経営者や担当者の意識改革を図るセミナーや講演会を15回開催しました。 ※千葉県地球温暖化防止活動推進員：ボランティアとして自ら不要な照明のこまめな消灯や待機電力の削減のような日常的なエネルギーの節約、公共交通機関の利用やエコドライブのような移動・交通の工夫、マイバッグ・マイボトルや食品ロス削減のようなごみ削減などの地球温暖化対策を実践するほか、地域の人々へ地球温暖化の現状及び対策について普及啓発等の活動を行う。
	5	・県民の意識改革と行動変容を促すため、気候変動に伴い増加が予測される熱中症リスクをテーマとした県民向けの温暖化対策セミナーを開催しました。 ・熱中症警戒アラート発表時、市町村及び関係機関に迅速に伝達いたしました。 ・熱中症対策として、改正気候変動適応法（令和6年4月1日施行）により、市町村長が指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定できることとされたことから、開放可能な県有施設の情報を整理し、市町村に提供しました。 ・水稻、野菜、果樹、花き等農作物栽培に係る農業分野の適応策として、植物防疫法に基づき、病害虫の発生予測により発生状況を的確に把握しました。また、防除指針の作成による病害虫防除及び航空防除の安全対策指導を実施しました。 ・ちばの園芸高温対策緊急支援事業により、施設園芸に取り組む生産者に対し、高温対策に資する機械・装置の導入を支援しました。 ・県立都市公園の整備及び市町村による都市公園整備の促進について、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努めることにより都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積を増やすとともに、都市における緑の保全・創出の普及啓発活動を実施し、緑化に取り組む県民を増やし、気候変動の影響に対する適応の推進に寄与しました。 ・学校における防災教育の推進と充実を図るため、小・中・義務教育、高等学校及び特別支援学校の管理職を対象に2回、教員を対象に1回、防災教育に関する研修会を開催しました。 ・「命の大切さを考える防災教育公開事業」のモデル地域の拠点校（四街道市立和良比小学校、千葉県立大多喜高等学校、千葉県立千葉特別支援学校）を中心に学校安全推進体制を構築し、防災教育の取組に関する公開授業を行い、成果を地域内の各学校に広めました。

【2 施策の分析】(つづき)

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		太陽光発電設等共同購入支援事業などによる契約件数	184件 (R6年度実績)	300件 (R7年度目標)	109件 (R7年度実績)
		新たにZEB Ready※以上を取得した県有建物の棟数(累計)	3棟 (R6年度実績)	長寿命化計画 に基づく整備 を進める (R7年度目標)	長寿命化計画 に基づき整備 を進めた (R7年度実績)
		海洋再生可能エネルギー、水素エネルギー等の関連施策等の情報提供回数	10回 (R6年度実績)	10回 (R7年度目標)	9回 (R7年度実績)
	2	上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・太陽光発電設等共同購入支援事業による契約件数については、直近の太陽光発電設備等の市場価格が人材不足や資機材等高騰等の影響で上昇したことにより、市場全体の購入意欲が低減したことが、目標未達成となった要因と考えられます。 ・県有建物長寿命化計画に基づく建物整備において、実施設計段階で建物の高断熱化や高効率な省エネルギー設備を導入したことなどにより、海匠合同庁舎の建替えがZEB Readyの認証を取得したことにより目標を達成しました。(R7実績:4棟) ・海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入を促進するため、県として説明会開催等に取り組んだが、事業者撤退等の影響により地域勉強会の開催できなかったことから、情報提供回数の目標達成に至りませんでした。			
		※ZEB Ready:50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量をさらに削減した建築物			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度を有する市町村数	54市町村 (R6年度実績)	54市町村 (R7年度目標)	54市町村 (R7年度実績)
		省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数(累計)	3,499事業所 (R6年度実績)	3,750事業所 (R7年度目標)	3,866事業所 (R7年度実績)
		次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数	11回 (R6年度実績)	8回 (R7年度目標)	8回 (R7年度実績)
		公用車への電動車導入率(年間)	100% (R6年度実績)	100% (R7年度目標)	100% (R7年度実績)
		県有施設のLED照明の導入割合	28.8% (R6年度実績)	40.7% (R7年度目標)	35.2% (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・住宅用設備等脱炭素化促進事業※の補助制度を有する市町村数については、蓄電池や断熱窓等、県民の需要が高い省エネルギー設備を補助対象とすることで、目標を達成したものと考えます。 ・省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数については、当該事業者登録を、事業者向け脱炭素化促進事業補助金の申請要件として設定したことが、目標を達成した要因と考えます。 ・次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数については、県保有の次世代自動車を県内各地の様々なイベントに出展したことにより、実施回数の目標を達成しました。 ・公用車への電動車導入率については、「令和7年度千葉県公用車の電動車導入方針」を定め、原則電動車を導入することとしたため、令和7年度目標を達成しました。(目標値および実績値には、電動車に代替できない自動車は母数に含めていません)。 ・県有施設のLED照明の導入割合については、令和7年度がLED化一括リースに向けた調査の準備期間であったこともあり、目標に未達となっているものの、今後予定されているLED化一括リース等により、着実に導入が進捗していくものと考えています。			
		※住宅用設備等脱炭素化促進事業:地球温暖化対策の推進のため、住宅用省エネルギー設備等の経費について市町村が補助する事業に対して助成する事業。			

行政活動 目標の 達成状況	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		間伐面積	222ha/年 (R6年度実績)	229ha/年 (R7年度目標)	187ha/年 (R7年度実績)
		流域下水道施設の屋外照明をLED化した数(累計)	468灯 (R6年度実績)	505灯 (R7年度目標)	468灯 (R7年度実績)
		都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積	7.22㎡/人 (R6年度末時点)	増加を 目指す (R7年度目標)	7.23㎡/人 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・間伐面積については、森林吸収源対策※等を目的とした間伐より、風倒木の被害等の未然防止に資する重要インフラ施設周辺の森林整備などが優先して実施されたことから、目標は未達成となりました。 ・流域下水道施設の屋外照明のLED化については、昨年度発注したところ応札者がおらず不調となったため、目標は未達成となりました。蛍光灯の生産終了の影響から、LED照明機器の需要の増加による納期遅延及び工事集中による作業員不足が目標未達成の要因と考えられます。 ・県立都市公園の整備及び市町村による都市公園整備の促進について、国に対して適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努めたことで目標を達成しました。 ※森林吸収源対策：地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)を森林に吸収・固定させるため、森林整備や木材利用を計画的に進める取組のことです。地球温暖化対策の国際枠組み(パリ協定など)において、日本が掲げる温室効果ガス削減目標を達成するための極めて重要な柱となっています。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数	11回 (R6年度実績)	8回 (R7年度目標)	8回 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数については、県保有の次世代自動車を県内各地の様々なイベントに出展したことにより、実施回数の目標を達成しました。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		クーリングシェルトアの指定数	715施設 (R6年度実績)	増加を 目指す (R7年度目標)	1268施設 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県有施設の活用に加え、県からの民間事業者への呼びかけたことで民間事業者の協力を得ることができ、目標を達成しました。			

補助指標の 達成状況	1	補助指標	現状	目標	実績
		千葉県太陽光発電設備(出力合計10kW未満)の導入量	716,500kW (R6年度実績)	733,500kW (R7年度目標)	742,073kW (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・10kW未満の太陽光発電設備を対象にした「太陽光発電設備等共同購入支援事業」を実施し、設備の導入を希望する県民及び事業者を募り、一括して発注することで、スケールメリットを活かした価格低減を図ったほか、脱炭素型ライフスタイル構築に向けたキャンペーン事業などの各種普及啓発活動の実施等により、目標を達成しました。			
	2	補助指標	現状	目標	実績
		公共用充電設備基数	2,320基 (R6年度実績)	2,767基 (R7年度目標)	2,494基 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・世界的な電気自動車普及の伸び悩みの影響を受け、充電設備の設置基数にも停滞が見られ、目標に未達となっています。一方、昨今の原油をめぐる世界情勢や、国及び県の補助制度の整備状況を踏まえると、次世代自動車の普及啓発等の取り組みを継続的に進めることにより、充電設備の設置は着実に進捗していくものと考えています。			

[illegible]

社会目標の達成状況

森林整備面積		R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※																																										
		867ha	840ha (R7年度実績)	0%																																										
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																														
風倒木被害等の未然防止に資する重要インフラ施設周辺の森林整備などを優先的に実施したことから、間伐に充てられる事業量が限られ、実績が低調となり、森林整備全体として目標は未達成となりました。 森林整備について、補助事業の適正な進捗管理を行うとともに、ICTを活用した測量、検査等の導入を進め、林業事業体の業務の効率化を図ることで、間伐実績等の増加を図ります。																																														
社会目標の推移																																														
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																																								
		854 ha	840ha																																											
目安値			867ha	879 ha	892 ha	904 ha																																								
進捗率※			0%																																											
<table><caption>森林整備面積の推移 (単位: ha)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目安値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29</td><td>783</td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td>714</td><td></td></tr><tr><td>R元</td><td>709</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>662</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>617</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>746</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td>782</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>854</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>840</td><td>867</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td>879</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>892</td></tr><tr><td>R10</td><td></td><td>904</td></tr></tbody></table>							年度	実績値	目安値	H29	783		H30	714		R元	709		R2	662		R3	617		R4	746		R5	782		R6	854		R7	840	867	R8		879	R9		892	R10		904	
年度	実績値	目安値																																												
H29	783																																													
H30	714																																													
R元	709																																													
R2	662																																													
R3	617																																													
R4	746																																													
R5	782																																													
R6	854																																													
R7	840	867																																												
R8		879																																												
R9		892																																												
R10		904																																												
社会目標			R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※																																									
電動車保有台数			73.2万台	未判明 (令和8年12月頃判明)	未判明																																									
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																														
行政活動目標である「次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数」や「公用車への電動車導入率」は目標達成に向けて順調に進捗しており、これに伴い電動車保有台数も令和6年度の目標を達成しました。 なお、現況として、電動車の大部分をハイブリッド自動車が占める状況にあることから、特に環境負荷の少ない電気自動車の導入を進めるためには、補助指標である「公共用充電設備基数」を増やし、電気自動車を導入しやすい環境を整備していく必要があると考えられます。																																														
社会目標の推移																																														
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																																							
		62.4	68.0	未判明 (令和8年12月頃判明)																																										
目安値			67.8	73.2	78.5	83.9	89.3																																							
進捗率※			100%	未判明																																										
<table><caption>電動車保有台数の推移 (単位: 万台)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目安値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29</td><td>35.7</td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td>40.2</td><td></td></tr><tr><td>R元</td><td>44.4</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>48.4</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>52.5</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>56.9</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td>62.4</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>68.0</td><td>67.8</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>73.2</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td>78.5</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>83.9</td></tr><tr><td>R10</td><td></td><td>89.3</td></tr></tbody></table>								年度	実績値	目安値	H29	35.7		H30	40.2		R元	44.4		R2	48.4		R3	52.5		R4	56.9		R5	62.4		R6	68.0	67.8	R7		73.2	R8		78.5	R9		83.9	R10		89.3
年度	実績値	目安値																																												
H29	35.7																																													
H30	40.2																																													
R元	44.4																																													
R2	48.4																																													
R3	52.5																																													
R4	56.9																																													
R5	62.4																																													
R6	68.0	67.8																																												
R7		73.2																																												
R8		78.5																																												
R9		83.9																																												
R10		89.3																																												

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・太陽光発電設備導入後は売電や自宅で発電した電気を使うことで電気代の節約につながるなどのメリットと、スケールメリットによる導入費用の低減が期待できる「太陽光発電施設等共同購入支援事業」を物価高騰対策の一つとして、より一層県民に周知するため、県・市町村の広報媒体のさらなる活用が必要です。 ・県有建物のZEB化※を促進するため、照明を全てLED化するなど省エネルギー機器の導入を進める必要があります。 ・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等に関する最新の動向などを踏まえ、説明会や地域勉強会を引き続き行う必要があります。 ※ZEB化:50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量をさらに削減した建築物
	2	・住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度について、社会情勢の変化に伴い、設備の設置費用に対する適正な補助額や県民ニーズの変化が想定されるため、適時、補助対象設備を見直すなど柔軟な制度の運用が求められます。 ・省エネルギーに取り組む事業所を増やすためには、様々な機会を捉えて省エネルギーの意義・効果を周知していく必要があります。 ・次世代自動車の普及に向けてより多くの県民に次世代自動車を知ってもらうためには、広く周知広報を図る必要があります。 ・県民や事業者における電動車の導入を促進する観点から、引き続き県の公用車において率先して電動車を導入していく必要があります。 ・従来の蛍光灯は令和9年度末に生産終了が予定されているため、計画的な予算確保や更新時期が集中することによる施工・調達の逼迫が課題となっています。このため、蛍光灯の在庫に余裕がある施設も含め、計画的にLED化を進める必要があります。
	3	・風倒木の被害等の未然防止に資する重要インフラ施設周辺の森林整備などが優先して実施されているなど、森林整備事業を実施する林業事業体等の業務が増加している状況にあります。 ・流域下水道施設の屋外照明のLED化については、LED照明機器の需要の増加による納期遅延及び工事集中による作業員不足のため、適正な工期の確保をする必要があります。 ・県立都市公園の整備及び市町村による都市公園整備の促進について、都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積が全国平均を下回っている中、整備を促進するためには、予算の確保が必要であり、厳しい財政状況などを勘案した国への適切な予算要望や事業の執行が不可欠です。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に実施する必要があります。
	4	・次世代自動車の普及に向けてより多くの県民に次世代自動車を知ってもらうためには、広く周知広報を図る必要があります。
	5	・クーリングシェルの施設数や設置している市町村は増加しているものの、まだ設置していない市町村もあることから、クーリングシェルの意義について、引き続き周知し、設置を促していく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・太陽光発電設備を導入することによる電気代削減や省エネ効果などのメリットを、イベント等の機会を通して、広く県民に呼びかけていきます。また、「太陽光発電施設等共同購入支援事業」についても、県の広報媒体を用いた広報活動を充実させるとともに、市町村説明会等を通じ、広報活動に連携していただく市町村を増加させることで、更なる周知に努めてまいります。 ・県有建物のZEB化に向けて、県有建物長寿命化計画に基づき、照明を全てLED化するなど省エネルギー機器の導入に向けて必要箇所の調査及び導入の検討を進めていきます。 ・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、引き続き説明会や地域勉強会を開催していきます。
	2	・住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度については、国による補助制度や社会状況の変動を踏まえた上で、より効果的な制度となるよう、見直しを図りながら運用していきます。 ・省エネルギーに取り組むことを宣言する事業所については、引き続き事業者登録の周知を行うほか、セミナー等を通じて、省エネルギーの意義・効果についての普及啓発を行っていきます。 ・次世代自動車が出展するイベントのジャンルを限定せず幅広い層の目に留まるよう工夫することで、次世代自動車の普及を促進していきます。 ・千葉県公用車の電動車導入方針について公用車を管理する各所属に周知し、公用車への電動車導入を進めていきます。 ・施設の改修工事等に合わせたLED化の実施や、複数施設を対象としたLED化一括リース等の取組を進めることで、県有施設全体のLED化率の向上を目指します。
	3	・森林整備事業の適切な進捗管理を行うとともに、ICTを活用した測量、検査等の導入を進め、林業事業体の業務の効率化を図ることで、間伐面積の増加を図ります。 ・流域下水道施設の屋外照明のLED化については、早期の発注をすることで工期の確保及び、作業員の確保を図ります。 ・県立都市公園の整備及び市町村による都市公園整備の促進について、引き続き、適切に国への予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努めます。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に行います。
	4	・次世代自動車が出展するイベントのジャンルを限定せず幅広い層の目に留まるよう工夫することで、次世代自動車の普及を促進していきます。
	5	・クーリングシェルとして活用可能な民間施設について、県から民間事業者へ呼びかけを行い、協力可能な施設について、指定者である市町村へ情報提供を行います。また、県民の認知度及び活用も高めていくため、様々な媒体を通じた周知等も行います。

Ⅵ－１－② 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	環境生活部循環型社会推進課
施策コード	VI-1-②
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行				
施策の目標	廃棄物の発生を削減するとともに、再使用やリサイクル等を推進することで、従来の3Rに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を進め、持続可能な循環型社会を構築します。 また、産業廃棄物等の適正処理に向けた取組を推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 ○ 廃棄物の発生を最小化するとともに、再使用やリサイクル等を推進することで、循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行が進み、持続可能な循環型社会が構築されている。				
位置付けられている政策	1 脱炭素化と循環経済の推進				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	産業廃棄物の最終処分量	26.7万t (令和5年度)	25.9万t	未判明 (令和9年3月頃判明)	未判明
	一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	482g (令和5年度)	470g	未判明 (令和9年3月頃判明)	未判明
行政活動目標及び補助指標	(達成数/設定数) = 15 / 21 71.4%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と 決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	予算額(千円)	1,957,933			
	決算額(千円)	1,388,148			

施策内の 主な取組	取組名		R7年度予算額(千円)	R7年度決算額(千円)
	1	資源循環の基盤となる産業づくり	118,030	21,105
	2	「3R」を推進するためのライフスタイルづくり	109,299	72,746
	3	廃棄物等の適正処理の推進	575,961	448,998
	4	不適正なヤードの一掃	27,778	2,818
	5	産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化	285,953	257,481
	6	再資源化に向けた県の取組の推進	766,932	516,260
	7	環境学習等の推進	73,980	68,740
	施策計		1,957,933	1,388,148

取組実績	1	・製造業者や地方公共団体などが廃棄物の処理を外部に委託する場合において、より先進的なリサイクル技術を有する廃棄物処理事業者を選定できるよう、関係団体と連携してマッチング機会の創出に取り組みました。具体的には、有識者等による最新のリサイクル技術に関する講演を通じて循環利用について排出事業者及び市町村等に一層の理解を深めてもらうとともに、循環産業の構築を目的として、排出事業者と処理事業者相互の情報交換等の機会を提供する研修会を開催しました。
	2	・プラスチックごみの削減に関する県民意識の醸成を図るため、県内小売店やプロスポーツチーム等と連携した環境に関するイベントへの出展を行い、マイボトル・マイバッグ使用の推進や使い捨てプラスチックの使用削減の推進等と呼びかけ、「ちばプラごみ削減エコスタイル※」の普及啓発を行いました。 ・食品ロスの削減に向けて、県内小売店やコンビニエンスストア等と連携し、買物での「てまえどり」や食事の「食べきり」などの取組周知を行いました。また、食品ロス削減の推進に向けた取組を実践する「ちば食品ロス削減パートナー※」を募集し、取組内容を県ホームページで紹介するなど、「ちば食品ロス削減エコスタイル※」の普及啓発を行いました。 ※ちばプラごみ削減エコスタイル:プラスチックごみを減らすために、身の回りのできることを実践するライフスタイル ※ちば食品ロス削減パートナー:食品ロスを減らすために、身の回りのできることを実践する「ちば食品ロス削減エコスタイル」の普及に資する取組を行う事業者や団体のうち、県に登録された事業者等 ※ちば食品ロス削減エコスタイル:食品ロスを減らすために、身の回りのできることを実践するライフスタイル
	3	・産業廃棄物の排出事業者や処理業者を対象として、廃棄物の適正処理等の啓発を目的としたセミナーの開催、講師の派遣及び排出事業者団体の会報誌への寄稿等を行い、廃棄物の適正処理への理解促進を図りました。 ・廃棄物処理の指導を目的とした産業廃棄物排出事業者への立入検査を実施しました。特に、アスベストを含有する廃棄物の処理を適切に行わせるため、アスベストを排出する建設現場等に対する立入検査を重点的に行いました。 ・産業廃棄物処理業者に対し、更新許可手続等に係る立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導しました。 ・PCB※廃棄物の確実かつ適正な処分を推進するため、処分期限についての周知啓発活動を行うとともに、低濃度PCB廃棄物等保管事業者に対する処分指導を246件行いました。 ※PCB:ポリ塩化ビフェニルの略称。不燃性である等化学的に安定した性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体等様々な用途で使われてきたが、食用油の中に混入したPCBを摂取した人たちに健康被害を生じさせたカネミ油症事件が昭和43年に起き、その毒性が問題化した。(低濃度PCB廃棄物の処分期限は令和9年3月31日となっている。)
	4	・令和6年4月1日から施行した千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例(金属スクラップヤード等※規制条例)に基づき、規制対象ヤードに対して、条例の基準だけでなく、関係法令も遵守するよう指導しました。 ・条例では既存事業場にも特定再生資源屋外保管業の許可取得を義務付けており、令和8年3月31日現在、既存事業場、新規事業場合わせて276か所から許可申請書が提出されており、そのうち条例に定める基準の適合が確認できた166か所を許可しました。残る事業場についても構造や安全に関する条例の基準の遵守状況を厳正に審査し、基準の適合が確認できた事業場から順次許可手続を進めています。 ・なお、廃業等の意向を示した207か所の事業場に対しても立入検査を行っており、廃業していない、条例の規制対象重機を用いているなど、無許可営業が疑われる事業場を確認した際には、保管物の全量撤去や事業の即時停止などを厳正に指導しています。 ・自動車ヤード※の運営者には外国籍の者が多いことから、指導内容が明確に伝わるよう、通訳を活用して効果的に指導を行いました。 ※金属スクラップヤード等:有価物である金属スクラップや使用済プラスチック等を屋外で重機等を使用して積み上げて保管する事業場。 ※自動車ヤード:一度使用されたエンジンやプロペラ・シャフトなどの自動車部品の保管又は分離の用に供する施設のうち、外周の全部又は一部に板塀、コンテナなどの工作物がある施設。
	5	・産業廃棄物の不法投棄・不適正処理について、民間警備会社も活用し、24時間・365日体制で監視パトロールを行うとともに、県民からの通報についても24時間・365日受付する産廃・残土110番を設置し、早期発見・早期対応に努めました。 ・過去に県内で不法投棄された産業廃棄物のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念されると判断された箇所について毎年環境調査を実施しており、R7年度は全16箇所のうち8箇所について、生活環境保全上の支障が少ないことを確認しました。
	6	・県工事における建設廃棄物の再資源化・縮減を推進するため、県工事の発注機関担当者に対して建設廃棄物の適正処理や再資源化に係る研修等を実施しました。 ・県営水道の浄水場で水道水を作る過程や、工業用水道の浄水場で工業用水を作る過程で発生する浄水発生土※について、全量をセメント原料として再資源化しました。 ・浄水発生土について、福島第一原子力発電所に起因する放射性物質が検出されていることから、セメント会社は放射性物質濃度が基準値以下であることを条件に再資源化する浄水発生土の受入れを行っています。このため、放射性物質濃度を定期的に測定し、基準値以下であることを確認しセメント会社へ情報提供を行いました。 ・流域下水道の終末処理場で汚水を浄化する過程で発生する脱水汚泥※及び汚泥焼却灰について、再生砕石や軽量骨材等の副原料として再資源化に努めました。 ※浄水発生土:浄水場で水道水や工業用水を作る過程で生じる懸濁物質、主に土、にごり成分を沈めたものを脱水処理したもの。 ※脱水汚泥:終末処理場で下水を浄化する過程で生じる懸濁物質、主に余剰汚泥(過剰となった微生物の塊)を沈めたものを脱水処理したもの。
	7	・環境教育指導者養成研修を実施し、学校や地域で環境教育活動を実践する人材を育成しました。 ・「体験の機会の場※」で実施する体験活動の参加者数が増加するよう、「体験の機会の場」認定施設及び認定制度の周知を図りました。 ・「ちば環境再生基金」について、県民総参加により、ふるさと千葉の自然の保全と再生を推進し、「環境づくり日本一の千葉県」を目指すため、県民の環境保全活動などの助成事業に対し補助を実施しました。 ・森林環境教育を行うためのフィールドの整備として、危険木の伐採等を5箇所実施し、生徒の安全確保に努めました。 ・市町村が主体となって取り組む、学校等での森林環境教育を促進するため、市町村職員及び教職員向けの森林環境教育に関する環境教育シンポジウムを開催し、64人参加しました。 ※体験の機会の場:自然体験活動などを通じて環境保全についての理解と関心を深めるため、所有者等が自然活動等の体験の場として提供する土地又は建物のこと。所有者の申請に基づき、都道府県知事等が当該土地等を「体験の機会の場」として認定します。

【2 施策の分析】(つづき)

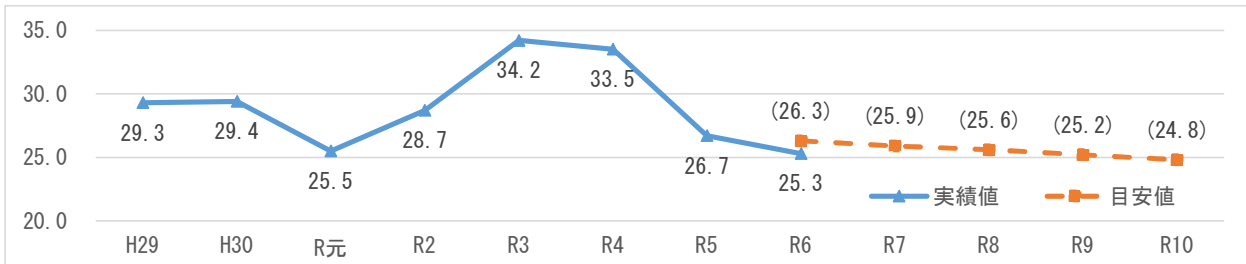
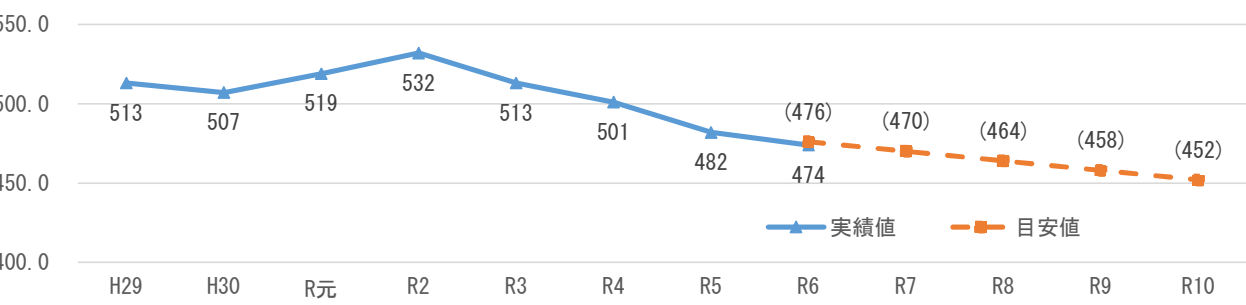
行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		溶融スラグの有効利用率	88.3% (R6年度実績)	増加を 目指します (R7年度目標)	未判明 (R8年9月判明)
		バイオマスの利活用に係る研修会の実施回数	1回 (R6年度実績)	1回 (R7年度目標)	1回 (R7年度実績)
		廃棄物処理に係る研修会等の実施回数	7回 (R6年度実績)	7回 (R7年度目標)	7回 (R7年度実績)
		リサイクルの促進に関する研修会等の実施回数	1回 (R6年度実績)	1回 (R7年度目標)	1回 (R7年度実績)
	2	上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・溶融スラグ※の有効利用率を向上させるため、溶融スラグ生産量・有効利用量の調査及び公表、県の公共工事への利用促進など溶解スラグの利用拡大に努めました。直近の実績である令和6年度は、令和5年度と比較して生産量、有効利用された量ともに減少し、有効利用率は横ばいとなりました。溶融スラグの有効利用率はほぼ頭打ちの状況であり、生産量と公共工事の需要のバランスで若干の変動をしている状況です。 ・バイオマスの利活用に係る研修会について、県HPへの掲載、庁内関係課や市町村、関係団体に対し周知依頼すること等により、広く参加を呼びかけるとともに、より参加しやすい研修とするためオンライン形式を採用したことで参加者の確保に繋がり、目標を達成することができました。 ・廃棄物処理に係る研修会等について、より参加しやすい研修とするため必要に応じてオンライン形式を採用したことで参加者の確保に繋がり、目標を達成することができました。 ・リサイクルの促進に関する研修会について、排出事業者と処理事業者相互の情報交換等の機会を提供するため、対面形式のマッチングセミナーを開催したことで、前年度より参加者数が増加するなど、目標を達成することができました。 ※溶融スラグ:ごみを焼却炉で燃焼した後に残った焼却灰を、さらに加熱・溶融し溶岩のようにドロドロになったものを冷却・固化してできるガラス状の物質。性状が砂のようなものであるため、土木資材に使用される。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
	2	ちば食品ロス削減パートナー登録事業者数	88事業者 3,436店舗 (R6年度実績)	増加を 目指します (R7年度目標)	99事業者 3,465店舗 (R7年度実績)
		ちばプラごみ削減パートナー登録事業者数	55事業者 2,288店舗 (R6年度実績)	増加を 目指します (R7年度目標)	63事業者 2,314店舗 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	2	・県内事業者へ向けて、使い捨てプラスチックの使用削減やまえどりなどの普及啓発活動への協力依頼や登録の呼びかけを行ったことにより、協力店舗数が増加し、目標を達成することができました。			

行政活動 目標の 達成状況	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		産業廃棄物の排出事業者や処理業者を対象としたセミナー開催及び講師派遣等の回数	5回 (R6年度実績)	6回 (R7年度目標)	6回 (R7年度実績)
		産業廃棄物排出事業者への立入検査数	418件 (R6年度実績)	418件 (R7年度目標)	454件 (R7年度実績)
		産業廃棄物処理業者に対する立入検査件数	316件 (R6年度実績)	285件 (R7年度目標)	242件 (R7年度実績)
		廃棄物処理業者の電子マニフェストの加入率	10.5% (R6年度実績)	13.7% (R7年度目標)	10.7% (R7年度実績)
		低濃度PCB廃棄物等保管事業者への指導件数	752件 (R6年度実績)	800件 (R7年度目標)	246件 (R7年度実績)
	4	上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・廃棄物処理に係るセミナー等について、より参加しやすい研修とするためオンライン形式を採用しました。さらに、動画配信による研修会を行うほか、廃棄物の適正処理等の啓発を目的としたセミナーへの講師派遣及び排出事業者団体の会報誌への寄稿も行うなどして、目標を達成しました。 ・産業廃棄物排出事業者への立入検査については、感染性廃棄物を排出する医療機関については保健所と合同で立入検査を実施するなど、部局横断的に連携を図り積極的に立入検査を実施したところ、目標を達成しました。 ・産業廃棄物処理業者に対する立入検査件数の目標は未達成ですが、計画的に立入を実施したことにより目標に近づくことができました。なお立入検査件数が目標に届かなかったことについては、実績件数は、定期的な検査のほか事業者の許可申請や苦情・事故等による検査も含めており、許可申請や苦情等に基づく検査の件数が想定よりも少なかったことが要因として考えられます。 ・県ホームページ等で周知啓発に取り組みましたが、電子マニフェストに関する認知を十分に広げられていないことなどにより、目標に到達しなかったものと考えられます。 ・PCB廃棄物の処分期限について周知啓発活動を行うとともに、低濃度PCB廃棄物等保管事業者に対し個別の指導を徹底しました。なお指導件数については、保管事業者の処分状況に応じて変動するため、処分期限が迫ってきていることによる処分完了事業者の増加に伴い、個別の指導対象となる保管事業者が減少したことが目標未達成の要因として考えられます。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		自動車ヤードの立入回数	524回 (R6年度実績)	500回 (R7年度目標)	538回 (R7年度実績)
		金属スクラップヤード等の立入回数	- (R7年度新規)	273回 (R7年度目標)	437回 (R7年度実績)
	6	上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・届出された自動車ヤードのみならず、新たに自動車ヤード条例の対象として把握したヤードに対しても立入を行った結果、目標を達成することができました。また、関係機関・住民等からの通報により、自動車ヤード条例の対象となる疑いのあるヤードの調査を行うとともに、改善の見られない自動車ヤードに対しては繰り返し立入検査を実施し、条例の義務を履行するよう指導の徹底を図りました。 ・許可申請のあった金属スクラップヤード等のみならず、条例の規制対象外で事業を行う事業場に対しても、無許可事業を行っていないか監視するため立入を行った結果、目標を達成しました。			
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		産業廃棄物不法投棄防止に係る監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施 (R6年度実績)	24時間365日の監視活動の実施 (R7年度目標)	24時間365日の監視活動の実施 (R7年度実績)
		大規模不法投棄箇所の調査	8か所 (R6年度実績)	8か所 (R7年度目標)	8か所 (R7年度実績)
	8	上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県、関係機関・団体との連携・協力だけでなく、民間警備会社も活用した24時間・365日の監視パトロール体制を整備した結果、目標を達成しました。 ・市町村職員に対する産業廃棄物の指導権限の付与や地域振興事務所への警察職員(OB含む)の配置等、関係機関との継続的な協力・連携が、大規模不法投棄箇所の生活環境への支障に係る状況把握に繋がり、目標達成の要因になったと考えています。			

行政活動 目標の 達成状況	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		建設廃棄物全体の再資源化・縮減率	98.3% (R6年度実績)	98%以上 (R7年度目標)	未判明 (R9年2月頃判明)
		県営水道の浄水発生土の再資源化率	100% (R6年度実績)	100% (R7年度目標)	100% (R7年度実績)
		工業用水道の浄水発生土の再資源化率	100% (R6年度実績)	100% (R7年度目標)	100% (R7年度実績)
		下水汚泥の再資源化率	67% (R6年度実績)	69% (R7年度目標)	56% (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・直近のR6年度実績は、国土交通省「建設リサイクル推進計画2020」における2024達成基準値(関東)98%を上回っており、県工事の発注機関担当者に対する研修等により建設廃棄物の適正処理や再資源化を推進した結果、目標を達成することができました。発注工事の規模や解体・改修工事の多寡により、各年度で建設廃棄物の排出量や再資源化等率の増減がありますが、建設廃棄物全体の再資源化・縮減率は高い水準となっています。 ・年度内に発生する県営水道及び工業用水道の浄水発生土について、発生予定数量の全量をセメント原料として再資源化する業務委託契約を締結して進めたことで、目標を達成しました。 ・流域下水道の終末処理場から発生する脱水汚泥及び汚泥焼却灰については、一部の処理場において焼却炉の故障等があり、予定外の処分先への搬出を行ったことが目標未達成の要因として考えられます。			
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		環境教育指導者養成研修の参加者数	45人 (R6年度実績)	55人 (R7年度目標)	55人 (R7年度実績)
		体験の機会の場で実施する体験活動の参加者数	80人 (R6年度実績)	80人 (R7年度目標)	77人 (R7年度実績)
		ちば環境再生基金による助成事業の実施件数	107件 (R6年度実績)	70件 (R7年度目標)	107件 (R7年度実績)
		里山での森林環境教育の活動団体数	253団体 (R6年度実績)	293団体 (R7年度目標)	282団体 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・環境教育指導者養成研修について県総合教育センターと共催にて実施することで教育関係者の参加を促したほか、環境教育等に関係する団体を通じて、教職員以外の環境教育に興味のある方や指導的立場で活動したい方などへ周知を図った結果、目標を達成しました。 ・環境啓発イベントに県と「体験の機会の場」関係団体が合同出展するなど、県民等への制度周知に努めるとともに、森や草原を活用した自然体験等の機会を全9回提供したものの認定施設や制度が十分に浸透していないこともあり、目標を達成できませんでした。 ・基金を設置している千葉県環境財団において説明会を開催したほか、リーフレットの配布等を行うことにより周知を図った結果、目標を達成しました。 ・里山での森林環境教育の活動団体数については、教職員等に対して森林環境教育の必要性を十分に周知することができず、また、県内に参考となる事例が少ないなど、関心がある教職員がいても、実際の活動に結び付けることが難しいことなどが影響し、目標を達成することができませんでした。			

【2 施策の分析】(つづき)

社会目標の達成状況

社会目標		R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※																																										
産業廃棄物の最終処分量		25.9万t以下	未判明 (R9年3月頃判明)	未判明																																										
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																														
・近年の最終処分率※は1.5%前後と一定の低い水準で推移しており、直近で実績が判明している令和6年度は景気変動等の影響で排出量は増加したものの、中間処理による減量化や再資源化が増加したことにより、相対的に最終処分量が減少し、目標の達成につながったものと考えられます。 ・最終処分場の残余容量に限られる中、新たな処分場の確保は困難であるため、将来の処分場逼迫リスクに備え、引き続き最終処分量の削減に向けた取組(発生抑制と資源化の促進)を継続していきます。																																														
※最終処分率=最終処分量/排出量																																														
社会目標の推移																																														
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																																							
		26.7万t	25.3万t	未判明 (R9年3月頃判明)																																										
目安値				25.9万t	25.6万t	25.2万t	24.8万t																																							
進捗率※				未判明																																										
 <table><tr><th>年度</th><th>実績値(万t)</th><th>目安値(万t)</th></tr><tr><td>H29</td><td>29.3</td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td>29.4</td><td></td></tr><tr><td>R元</td><td>25.5</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>28.7</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>34.2</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>33.5</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td>26.7</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>25.3</td><td>(26.3)</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>(25.9)</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td>(25.6)</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>(25.2)</td></tr><tr><td>R10</td><td></td><td>(24.8)</td></tr></table>								年度	実績値(万t)	目安値(万t)	H29	29.3		H30	29.4		R元	25.5		R2	28.7		R3	34.2		R4	33.5		R5	26.7		R6	25.3	(26.3)	R7		(25.9)	R8		(25.6)	R9		(25.2)	R10		(24.8)
年度	実績値(万t)	目安値(万t)																																												
H29	29.3																																													
H30	29.4																																													
R元	25.5																																													
R2	28.7																																													
R3	34.2																																													
R4	33.5																																													
R5	26.7																																													
R6	25.3	(26.3)																																												
R7		(25.9)																																												
R8		(25.6)																																												
R9		(25.2)																																												
R10		(24.8)																																												
社会目標		R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※																																										
一人1日当たりの家庭系ごみの排出量		470g	未判明 (R9年3月頃判明)	未判明																																										
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																														
・直近で実績が判明している令和6年度は、環境負荷低減効果の高い2R(リデュース、リユース)の推進など、県や市町村等による施策を踏まえ、家庭等での取組が進んだ効果として、目標の達成につながったものと考えられます。 ・市町村による再資源化の取組の推進、県民へのごみ削減に向けた普及啓発等の実施により、家庭系ごみの排出の更なる縮減を行っていきます。																																														
社会目標の推移																																														
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																																							
		482g	474g	未判明 (R9年3月頃判明)																																										
目安値				470g	464g	458g	452g																																							
進捗率※				未判明																																										
 <table><tr><th>年度</th><th>実績値(g)</th><th>目安値(g)</th></tr><tr><td>H29</td><td>513</td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td>507</td><td></td></tr><tr><td>R元</td><td>519</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>532</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>513</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>501</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td>482</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>474</td><td>(476)</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>(470)</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td>(464)</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>(458)</td></tr><tr><td>R10</td><td></td><td>(452)</td></tr></table>								年度	実績値(g)	目安値(g)	H29	513		H30	507		R元	519		R2	532		R3	513		R4	501		R5	482		R6	474	(476)	R7		(470)	R8		(464)	R9		(458)	R10		(452)
年度	実績値(g)	目安値(g)																																												
H29	513																																													
H30	507																																													
R元	519																																													
R2	532																																													
R3	513																																													
R4	501																																													
R5	482																																													
R6	474	(476)																																												
R7		(470)																																												
R8		(464)																																												
R9		(458)																																												
R10		(452)																																												

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・リサイクルの促進のためには、溶融スラグの有効利用など、リサイクル製品の利用促進を図るとともに、リサイクル技術の普及の機会を増やす必要があります。
	2	・ごみの排出量を減らすため、3Rの推進や食品ロス削減をはじめとした環境保全に関する県民の関心をより一層喚起する必要があります。
	3	・産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者や処理業者を対象として、廃棄物の適正処理に関する啓発活動に積極的に取り組む必要があります。 ・排出事業者への計画的な立入検査のため、部局横断的に連携して取り組む必要があります。 ・産業廃棄物を処理する施設の適正な維持管理のため、適正処理の徹底について指導する必要があります。 ・電子マニフェストを利用するメリットについて、産業廃棄物の排出事業者や処理業者への啓発活動に積極的に取り組む必要があります。 ・低濃度PCB廃棄物については令和8年度末が処分期限となっているため、処分期限のさらなる啓発活動や保管事業者への処分指導の徹底が必要です。
	4	・ヤード業者に対して監視されていることを意識づけることは、ヤードにおける違法行為等の抑止に効果があると考えられるため、今後も立入検査を行いつつ、より効果的な指導方法を検討していく必要があります。
	5	・不法投棄の根絶、不適正処理を防止するために、今後も24時間・365日体制での監視パトロール、産廃・残土110番による通報制度などを継続するとともに、関係機関・団体と連携した取組を推進する必要があります。 ・過去の不法投棄箇所における県民の生活環境への支障の有無について、今後も状況を把握する必要があります。
	6	・建設廃棄物全体の再資源化・縮減率を向上させるため、建設廃棄物の更なる現場分別や再資源化を推進する必要があります。 ・産業廃棄物の最終処分量を減らすため、県営水道及び工業用水道の浄水発生土の再資源化に引き続き取り組んでいく必要があります。 ・流域下水道の終末処理場から発生する脱水汚泥及び汚泥焼却灰については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要があります。
	7	・環境教育指導者養成研修や体験の機会の中で実施する体験活動の参加者数、ちば環境再生基金による助成事業の実施件数を増加させるためには、環境学習に関する県民の関心を、より一層喚起する必要があります。 ・里山での森林環境教育の活動団体を増加させるため、教職員等へ参考となる森林環境教育の実例等について積極的に周知を行う必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・引き続き関係機関へ働きかけを行い溶融スラグなどのリサイクル製品の利用促進を図ります。また、廃棄物の発生抑制やリサイクルに関する研修会の開催などにより、先進事例等の情報提供を行います。
	2	・3Rの推進等について、6月の環境月間や10月の3R推進・食品ロス削減月間などに集中的にSNSによる発信を行うほか、県民だより等への掲載、ポスターの掲示、小売店やコンビニエンスストア等と連携した「てまえどり」POPの掲示、イベント出展などの一斉露出による啓発など、啓発効果の高い取組を検討していきます。
	3	・引き続き、産業廃棄物の排出事業者や処理業者を対象としたセミナーや研修等の啓発活動を行い、廃棄物の適正処理への理解を促進します。 ・廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物排出事業者への立入検査を引き続き実施します。特に、アスベストを排出する建設現場や多量排出事業者への立入検査については、各部局と連携を取り、アスベストを排出する建設現場を把握した上で立入検査を計画的に実施するとともに、県に提出のあった計画書等をもとに多量排出事業者への立入検査を実施します。 ・産業廃棄物処理施設の維持管理のための立入検査や、苦情・事故等による立入検査を計画的・積極的に実施し、適正な処理の指導を徹底するなどの取組を推進します。 ・電子マニフェストを利用するメリットについて周知するため、排出事業者及び処理業者団体の会報誌への寄稿や研修等を通じて、積極的な啓発活動を行います。 ・排出事業者への説明会や県ホームページなど各種広報媒体を活用してPCB廃棄物の処分期限の周知を促進するとともに、引き続き低濃度PCB廃棄物の保管事業者を把握した上、処分指導を徹底します。
	4	・立入検査を徹底し監視を行うことで、ヤードにおける違法行為等を抑止します。また、繰り返し指導を行っても改善が見られないヤードに対しては、勧告を発出する等により、早期に改善するよう厳正に対応します。
	5	・今後も24時間・365日対応可能な監視及び通報受付体制を整備し、不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めるとともに、他法令に係る関係機関との連携を密にしていきます。 ・県内で産業廃棄物が不法投棄等された箇所のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念されると判断された16箇所について、引き続き毎年8箇所ずつ環境調査を実施し、生活環境への支障に係る状況把握を行います。
	6	・引き続き県工事の発注機関担当者に対して建設廃棄物の適正処理や再資源化に係る研修等を実施しながら、建設廃棄物の更なる現場分別や再資源化が図られるよう情報提供等を行います。 ・県営水道及び工業用水道の浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、全量の再資源化を目標に、引き続き取り組んでいきます。 ・流域下水道の終末処理場から発生する脱水汚泥及び汚泥焼却灰については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再生砕石や軽量骨材の副原料等として再資源化する割合を引き上げるよう、引き続き取り組んでいきます。
	7	・環境学習について、6月の環境月間にSNSによる発信を行うほか、県民だより等への掲載、ポスターの掲示、イベント出展などの一斉露出による啓発など、啓発効果の高い取組を検討していきます。 ・里山での森林環境教育の活動団体数については、引き続き森林環境教育のためのシンポジウム開催等を通じて、教職員等の森林環境教育に対する理解を深めるとともに、新たに、学校での校外学習の実施等による森林環境教育の支援を行うことで、県内の実践実例を創出し、それを周知することで、活動団体数の増加を図ります。

Ⅵ－２－① 豊かな自然環境と大気・水環境の保全

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	環境生活部環境政策課
施策コード	VI-2-①
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	豊かな自然環境と大気・水環境の保全				
施策の目標	本県の豊かな自然環境を保全し、人と自然との共生を図るとともに、県内外の人々がその豊かな自然と触れ合える機会や場を確保します。 良好な大気環境や騒音の少ないくらしの確保と、水・土壌・地盤環境の保全を図ります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 ○ 里山・谷津田など、房総の自然豊かな環境の大切さが広く浸透し、県民が自然の恵みを身近に感じながら暮らすとともに、自発的に自然環境を守るよう行動している。				
位置付けられている政策	2 環境の保全と豊かな自然との共生				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	光化学スモッグ注意報の年間発令日数	8.0日 (R3～R6の平均)	8.0日以下 (R4～ R7の平均)	9.5日 (R4～R7の平均)	0.0% (R4～R7の平均)
	河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)	68.2% (R5年度)	75.8%	68.2%	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進捗度				
	(達成数／設定数)＝ 8 / 10 80.0%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と 決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	予算額(千円)	5,130,085			
	決算額(千円)	3,268,575			

施策内の 主な取組	取組名		R7年度予算額(千円)	R7年度決算額(千円)
	1	豊かな自然環境の保全と快適な利用促進	867,190	349,390
	2	良好な大気環境の確保	466,568	410,419
	3	騒音の少ないくらしの確保	73,375	70,700
	4	良好な水環境・土壌環境・地盤環境の保全	3,175,577	2,008,745
	5	多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供	547,375	429,321
	施策計		5,130,085	3,268,575

取組実績	1	・自然環境を保全し、優れた自然の風景地を保護するとともにその利用の増進を図るため自然公園等の行為規制※、自然公園施設の維持補修について、県ホームページへの掲載やチラシの作成等の広報を行いました。 ・台風・大雨等により漂着した海岸漂着物について、海岸の景観を損ねたり、生態系を含む海岸環境の悪化、漁業や海運への影響など様々な問題を引き起こすことから、千葉県海岸漂着物対策地域計画により定めた重点区域において、委託事業により回収・処理しました。 ・地理的条件が異なる外房・内房の2か所において、長期的かつ継続的に海岸漂着物の組成や存在量、それらの経年変化を把握することを目的としたモニタリング調査(海岸漂着物組成調査)を実施しました。 ※行為規制：自然公園等における工作物の設置、木竹の伐採、土地の形状変更等の行為に係る規制
	2	・各大気常時監視測定局において、光化学スモッグ等の大気環境の常時監視を行いました。 ・光化学スモッグ注意報等発令時には、市町村等を通じた広報、県ホームページでの情報提供、メール配信により、県民に注意を呼びかけました。また、PM2.5高濃度時に注意喚起を行う体制を維持しました。 ・大気汚染防止法等、関係法令に基づいて工場・事業場に立入検査を行い、事業者に対して排出基準を含めた法の遵守を徹底するよう指導しました。 ・自動車による大気汚染物質の排出を削減するため、656事業者に対し、ディーゼル条例による排出ガス対策を指導するとともに、環境保全条例による低公害車の普及促進等を図るためチラシの配付などの周知活動を実施しました。 ・県内各地のイベントでの次世代自動車の普及啓発や公用車への電動車の導入を行いました。
	3	・成田空港、羽田空港、下総飛行場周辺における騒音の監視を行いました。環境基準値未達成地点を確認した場合には、関係者に対して航空機騒音の影響を軽減するための対策を講じるよう要請しました。 ・成田空港周辺においては、環境基本法上の騒音基準を達成していない地域が存在しています。空港周辺対策としては、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律(騒防法)及び特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法(騒特法)の住宅等防音構造とすることを義務付けている対策はとられているものの、発生源対策の観点から、県として国土交通省及び成田国際空港株式会社に対し、航空機騒音対策の強化を継続して要望しました。 ・羽田空港については、関係25市町と連携し、国に対して更なる騒音軽減を求めました。
	4	・水質汚濁の防止のため、公共用水域(河川・湖沼・海域)等の監視を継続して行うとともに、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立入検査を行うなど、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めました。 ・公共用水域等の水質汚濁の主要原因である生活排水対策として、市町村が行う合併処理浄化槽※設置促進事業に対し助成を行いました。(設置補助：680基、転換補助：550基) ・閉鎖性水域である東京湾・印旛沼・手賀沼の水質改善を図るため、高度処理型合併処理浄化槽※の設置補助事業等の生活排水対策を進めたほか、降雨により市街地や畑地などから流出する汚濁物質の削減に取り組んでいます。 東京湾の水質を改善するため、江戸川左岸流域下水道施設として、下水の高度処理を行う江戸川第一終末処理場の建設を進め、令和2年度に水処理第1系列を供用開始しました。引き続き、水処理第2系列の建設工事を進めます。また、高度処理化されていない江戸川第二終末処理場については、段階的の高度処理を進めています。 ・印旛沼及び手賀沼とその流域河川では、ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物について、当初計画していた区域の駆除を一通り完了しており、船等により外来水生植物の繁茂状況を監視し、再繁茂や新たな漂着が確認された箇所について、繁茂状況に応じて優先順位をつけながら速やかに駆除を実施しました。 ・地下水の汚染防止対策として市町村が実施する調査や汚染拡散防止などの対策に対して、補助金による支援や技術的助言を行いました。また、海匠地域北東部における硝酸性窒素による地下水汚染に関して、調査を実施するとともに、関係市が対策のために設置している協議会で情報提供を行うなど、関係市の取組を支援し、対策を推進しました。 ・地盤の変動状況の監視を継続して行うとともに、地下水や天然ガस्कン水の採取による地盤沈下を防止するため、法令や協定に基づく地下水採取規制等の取組を実施しました。 ※合併処理浄化槽：し尿及び生活雑排水と一緒に処理する浄化槽のこと。一方、し尿のみを処理する浄化槽は単独処理浄化槽という。 ※高度処理型合併処理浄化槽：一般的な合併処理浄化槽と比べ生物化学的酸素要求量(BOD)、窒素及び磷の処理能力が高い浄化槽のこと。
	5	・光化学スモッグの原因となる光化学オキシダント、印旛沼・手賀沼の水質汚濁、気候変動影響・適応策などの様々な環境問題について、調査・研究を実施し、その成果を環境研究センター年報や研究論文として公表しました。 ・環境に関する動画を6本制作し、環境情報チャンネル(YouTube)で配信しました。また、令和5年度に作成した小学生向けの環境学習デジタルコンテンツを改修し、環境に関するイベント等において活用しました。

【2 施策の分析】(つづき)

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		自然公園及び自然環境保全地域等の面積	30,493ha (R6年度実績)	維持します (R7年度目標)	30,493ha (R7年度目標)
		自然公園施設等利用者数	47万人 (R6年度実績)	維持します (R7年度目標)	12万人 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	2	・自然公園及び自然環境保全地域における各種開発行為の規制、九十九里海浜部の貴重な動植物を保全するための車両乗り入れ規制の継続、その周知を図るためのチラシによる啓発や標識の新設、更新等の整備を行う等の活動により、自然環境を保持し、目標を達成することができました。 ・自然公園施設等利用者数については、一部の公園施設の閉館等により、目標を達成できませんでしたが、その他施設については例年と同程度となっています。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		大気汚染防止法に基づく年間立入検査計画達成率	97.5% (R6年度実績)	100% (R7年度目標)	100% (R7年度実績)
		ディーゼル条例に基づく立入検査等の実施台数	892台 (R6年度実績)	700台 (R7年度目標)	820台 (R7年度実績)
		次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数	11回 (R6年度実績)	8回 (R7年度目標)	8回 (R7年度実績)
		公用車への電動車導入率(年間)	100% (R6年度実績)	100% (R7年度目標)	100% (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・立入検査計画を立て適切に進捗管理し立入検査を行った結果、計画どおりに実施できました。 ・ディーゼル条例不適合車両に係る車検情報を基に計画を立て、適切に進捗管理した結果、計画どおりに実施できたことから、目標を上回ることができました。 ・次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数については、県保有の次世代自動車を県内各地の様々なイベントに出展したことにより、目標を達成しました。 ・公用車への電動車導入率については、「令和7年度千葉県公用車の電動車導入方針」を定め、原則電動車を導入することとしたため、目標を達成することができました。(目標値および実績値には、電動車に代替できない自動車は母数に含めていません)。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		航空機騒音の常時監視に係る県固定測定局数	成田 23局 羽田 5局 下総 2局 (R6年度実績)	維持します (R7年度目標)	成田 23局 羽田 5局 下総 2局 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・航空機騒音の常時監視について関係する市町や地元の自治会、協議会の理解を深めるとともに、協力を得ながら必要な手続き等を行った結果、目標を達成しました。			

行政活動 目標の 達成状況	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		汚水処理未普及人口	518千人 (R6年度実績)	減少を目指す (R7年度目標)	未判明 (R8年8月頃判明)
		年間立入検査計画達成率	103% (R6年度実績)	100% (R7年度目標)	105% (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・直近で実績値が判明している令和6年度は前年度から39千人減少し、目標を達成できました。要因としては、県からの情報提供や技術的な助言等の支援により、市町村における公共下水道の整備や、単独処理浄化槽※から合併処理浄化槽への転換等が着実に進んだことで目標を達成できたと考えられます。 ・水質汚濁防止法等に基づく事業場への年間の立入検査数について、前年度に立てた立入検査計画に基づき、確実に立入検査を実施したことなどにより目標を達成しました。立入検査は年間で計画を立てて実施するもののほか、改善対策の状況を確認するものや、事故等が発生した事業場に対して実施するもの等があります。このような当初計画外の立入検査が含まれるため、実績が100パーセントを超えることがあります。 ※単独処理浄化槽：し尿のみを処理する浄化槽のこと。合併処理浄化槽と異なり、生活雑排水の処理ができません。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		大気・水環境や気候変動などの調査・研究に関する成果の公表件数 (研究員一人当たり)	2.4件/人 (R6年実績)	2.4件/人 (R7年度目標)	2.0件/人 (R7年度実績)
		環境情報チャンネルの登録者数(累計)	1,708人 (R6年実績)	1,800人 (R7年度目標)	1,957人 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・調査・研究の内容は「年報」と「外部論文」のほか「学会発表」で公表・発表していますが、「学会発表」は研究途中の内容を含むことなどから成果の数に含めておらず、公表件数の対象外としています。研究リソース(人員・時間等)が限られる中で、学会等での発表が多かったことが目標を達成できなかった要因と考えられます。 ・環境関連イベントや講師派遣など様々な機会を捉えた周知活動や配信動画の内容等が効果的であったことから目標を達成できたものと考えられます。			

補助指標の 達成状況		補助指標	現状	目標	実績
		東京湾・印旛沼・手賀沼の発生汚濁負荷量(COD)※	東京湾27,198kg/日 印旛沼7,334kg/日 手賀沼2,729kg/日 (R6年度実績)	減少させます (R7年度目標)	未判明 (令和9年3月頃判明)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等 ・直近で実績値が判明している令和6年度実績は、令和5年度実績値の東京湾27,337kg/日、手賀沼2,742kg/日と比べて減少しました。一方で、印旛沼は令和5年度実績値の7,276kg/日と比べて増加が見られました。要因としては、降雨時などに広範囲から流れ込む有機物等が増加したことが考えられます。都市化の進行に伴う土地利用の変化や、気象などの自然環境の変化による要因もあり、対策は難しいですが、長期的には改善傾向が見られており、引き続き、公共用水域の水質汚濁の原因となる、生活排水対策や工場・事業場排水対策を進めていきます。 ※発生汚濁負荷量(COD)：閉鎖性水域へ流入する生活排水や工場排水などから排出される有機物等の量。			

社会目標の 達成状況	社会目標		R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※																																										
	光化学スモッグ注意報の年間発令日数		8.0日以下 (R4～R7の平均値)	9.5日 (R4～R7の平均値)	0.0%																																										
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																														
	・前年度と比較して、真夏日(日最高気温が30℃以上)の日数及び4月から10月までの日射時間が増加し、光化学スモッグの原因と考えられている光化学オキシダントが高濃度になることが予想されたものの、風向き等の気象条件の影響などにより、発令日数は減少しましたが、本県の発令回数は10日(警報等の発令なし)で、全国1位(速報値)の発令回数となりました。(R6実績：15日)。 ・光化学オキシダントの発生要因と考えられている窒素酸化物やVOC※の排出削減のために行う立入検査等については目標を達成した一方、本指標で目標を達成できなかった要因としては、光化学オキシダントの詳細な濃度変動の要因については解明されておらず、大気環境における複合的要因が影響したことが考えられます。 ・光化学オキシダントの環境基準が定められていますが、全測定局で未達成であることから、更なる窒素酸化物やVOC※の排出削減が必要と考えます。 ・引き続き、大気汚染防止法等に基づく立入検査による排出基準の遵守及び施設の適正な維持管理に係る指導のほか、ディーゼル条例による排出ガス対策に係る指導、環境保全条例による低公害車の普及促進等を実施すること等により、光化学スモッグの原因物質の排出抑制に向けた取組を実施します。																																														
	※VOC(揮発性有機化合物)：大気中に排出され、又は飛散したときに気体である有機化合物で、光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)の原因物質の一つです。																																														
	社会目標の推移																																														
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																																							
				8.0日	9.5日																																										
	目安値				8.0日以下	8.0日以下	8.0日以下	8.0日以下																																							
	進捗率※				0.0%																																										
<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目安値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29</td><td>11.0</td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td>10.3</td><td></td></tr><tr><td>R元</td><td>8.8</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>9.5</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>6.8</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>6.3</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td>5.5</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>8.0</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>9.5</td><td>8.0</td></tr><tr><td>R8</td><td>8.0</td><td>8.0</td></tr><tr><td>R9</td><td>8.0</td><td>8.0</td></tr><tr><td>R10</td><td>8.0</td><td>8.0</td></tr></tbody></table>									年度	実績値	目安値	H29	11.0		H30	10.3		R元	8.8		R2	9.5		R3	6.8		R4	6.3		R5	5.5		R6	8.0		R7	9.5	8.0	R8	8.0	8.0	R9	8.0	8.0	R10	8.0	8.0
年度	実績値	目安値																																													
H29	11.0																																														
H30	10.3																																														
R元	8.8																																														
R2	9.5																																														
R3	6.8																																														
R4	6.3																																														
R5	5.5																																														
R6	8.0																																														
R7	9.5	8.0																																													
R8	8.0	8.0																																													
R9	8.0	8.0																																													
R10	8.0	8.0																																													
社会目標の 達成状況	社会目標		R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※																																										
	河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)		75.8%	68.2%	0%																																										
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																														
	・水質環境基準達成率は長期的には改善傾向にありますが、近年は横ばいの状況が続いています。令和7年度実績値は68.2%となっており、目安値75.8%を下回りました。この要因としては、河川等の水質は気象条件その他の影響を大きく受けるため、調査を実施するタイミングにより測定値が大きく変動することや、閉鎖性水域は水の循環が悪く、プランクトンの異常発生などのリスクが高いことから、東京湾、印旛沼及び手賀沼などで特に水質改善が遅れていることが考えられます。 ・引き続き、公共用水域の水質汚濁の原因となる、生活排水対策や工場・事業場排水対策の取組を継続し、公共用水域等の監視を行います。																																														
	社会目標の推移																																														
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																																							
			68.2%	69.4%	68.2%																																										
	目安値				75.8%	79.5%	83.3%	87.1%																																							
	進捗率※				0.0%																																										
	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目安値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29</td><td>69.4</td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td>68.2</td><td></td></tr><tr><td>R元</td><td>70.6</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>72.9</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>75.3</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>70.6</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td>68.2</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>69.4</td><td>72.0</td></tr><tr><td>R7</td><td>68.2</td><td>75.8</td></tr><tr><td>R8</td><td>79.5</td><td>79.5</td></tr><tr><td>R9</td><td>83.3</td><td>83.3</td></tr><tr><td>R10</td><td>87.1</td><td>87.1</td></tr></tbody></table>									年度	実績値	目安値	H29	69.4		H30	68.2		R元	70.6		R2	72.9		R3	75.3		R4	70.6		R5	68.2		R6	69.4	72.0	R7	68.2	75.8	R8	79.5	79.5	R9	83.3	83.3	R10	87.1
年度	実績値	目安値																																													
H29	69.4																																														
H30	68.2																																														
R元	70.6																																														
R2	72.9																																														
R3	75.3																																														
R4	70.6																																														
R5	68.2																																														
R6	69.4	72.0																																													
R7	68.2	75.8																																													
R8	79.5	79.5																																													
R9	83.3	83.3																																													
R10	87.1	87.1																																													

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・自然環境を保全し優れた自然の風景地を保護するための行為規制等について、引き続き周知を図る必要があります。 ・自然公園施設等利用者数を維持するため、経年劣化により施設の老朽化が進む既存の自然公園施設等の改修や補修を行う必要があります。 ・海岸漂着物については、漂着場所及び漂着量の変動が大きいため、漂着実態に即した対応が必要です。
	2	・近年は特定の地域におけるばい煙発生施設等の増加が確認されるなど、大気汚染防止法の対象施設数に地域的な偏りがあることから、立入検査を計画的に進める上で、より時間対効果の高い運用が必要です。 ・自動車からは窒素酸化物やVOCが排出されることから、継続してディーゼル条例に基づく立入検査を柔軟に行う必要があります。 ・次世代自動車の普及に向けてより多くの県民に次世代自動車を知ってもらうためには、広く周知広報を図る必要があります。 ・県民や事業者における電動車の導入を促進する観点から、引き続き県の公用車において率先して電動車を導入していく必要があります。
	3	・成田空港の更なる機能強化に伴う航空機騒音の影響を把握するため、関係機関と連携して監視体制を整備する必要があります。そのため、測定局設置に係る行政財産使用許可、電気料金負担に係る覚書の締結等について、遺漏なく行う必要があります。 ・航空機騒音の状況については、騒音測定のほか、運行ルートや発着容量の変更等、運用に関することも含まれます。騒音測定結果のみではなく、多角的に確認することが必要です。 ・国土交通省では都心上空ルート及び富津沖海上ルートの運用による千葉県への騒音影響の分析・評価を行っており、県としても適切な検証が行われるか確認するためにも、羽田空港再拡張に係る国の騒音軽減策の進捗状況等について、引き続き確認していく必要があります。
	4	・汚水処理未普及人口を減少させるためには、汚水処理施設の整備を促進する必要がありますが、下水道等の集合処理方式の整備に長期間を要することや、多くの事業費を要することなどが課題となります。また、下水の高度処理を行う江戸川第一終末処理場を整備するためには、引き続きその事業費を確保する必要があります。 ・良好な水環境を保全するため、工場・事業場排水の汚濁物質の削減を進めていく必要があります。
	5	・環境関連の調査・研究に関する成果の公表件数について、光化学オキシダントや印旛沼・手賀沼の水質汚濁などの環境課題が依然として存在するほか、気候変動影響・適応策といった新たな環境課題も生じています。研究リソースが限られる中で、こうした様々な環境課題の解決に向けた調査研究に引き続き取り組むためには、調査研究の内容の合理化や研究員の育成等にも取り組む必要があります。 ・県民の環境問題に対する理解促進のため、環境に関する様々なテーマや課題について、わかりやすく情報発信する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・引き続き千葉県ホームページ、チラシ、標識等により行為規制等の周知を図ってまいります。 ・引き続き自然公園施設の老朽化や汚損・破損した箇所の改修や補修を進めてまいります。 ・必要に応じて千葉県海岸漂着物対策地域計画を変更して重点区域を追加するとともに、漂着物の変動に応じて柔軟に回収・処理の実施箇所を設定するなど、実態に即した取組を検討してまいります。
	2	・事前に職員間で情報・知識等を共有し、無駄なく能率的に立入検査を行うことにより時間対効果の高い運用を行います。 ・自動車からの大気汚染物質の排出を削減するため、ディーゼル条例や環境保全条例による指導を継続します。また、県民の健康被害を防ぐため、光化学スモッグ注意報等発令時には、迅速に情報を伝達するための体制を維持します。 ・次世代自動車が出展するイベントのジャンルを限定せず幅広い層の目に留まるよう工夫することで、次世代自動車の普及を促進していきます。 ・千葉県公用車の電動車導入方針について公用車を管理する各所属に周知し、公用車への電動車導入を進めていきます。 ・VOCの連続測定や常時監視データ及び気象データ等を用いて大気汚染のメカニズムを解析し、環境基準が未達成となっている光化学オキシダント等の生成機構を解明します。
	3	・成田空港の更なる機能強化に伴う航空機騒音の影響を把握するため、関係機関と連携して監視体制を整備します。 ・成田空港周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点（令和6年度時点で85箇所のうち31箇所）が存在し、令和7年度に国及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請したことから、対策の実施状況についてヒアリングを行うなど、対策の着実な実施をはたらきかけていきます。 ・騒音測定結果の把握に加え、羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会や成田航空機騒音監視評価委員会を通じて、空港の運用状況に関する情報を収集するなど多角的に航空機騒音の状況を確認します。 ・羽田空港については、関係25市町と連携し、引き続き国に対して更なる騒音軽減を求めています。
	4	・生活排水対策については、令和5年度に見直しを行った「全県域汚水適正処理構想」に基づき、下水道整備や合併処理浄化槽を整備していますが、人口減少が見込まれる地域などは集合処理方式から合併処理浄化槽等の個別処理方式に計画を見直すなど、必要に応じて計画の点検・見直しを行うことで、引き続き、効率的かつ適正な汚水処理施設の整備・運営管理を実施していきます。また、江戸川第一終末処理場の整備を推進するため、国に適切な予算要求を行い引き続き水処理第2系列の建設工事を進め、下水高度処理の推進を図っていきます。 ・公共用水域等の監視を継続して行うとともに、立入検査等による工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策を進めます。また、閉鎖性水域の水質改善については、東京湾の総量削減計画や印旛沼及び手賀沼に係る湖沼水質保全計画に基づき、多様な汚濁発生源に対する取組の強化を継続して実施します。
	5	・行政課題を踏まえて研究テーマを整理するとともに、研究員のスキルアップ等を進めながら、引き続き重要な課題に関する調査研究に取り組み、その成果を公開します。 ・様々な環境問題をテーマとした動画配信や広報誌の発行等による情報提供を推進し、より多くの県民に向け情報を発信していきます。

Ⅵ－２－② 野生生物の保護と適正管理

総合計画政策評価帳票
(様式2)施策評価シート

施策主務課	環境生活部自然保護課
施策コード	VI-2-②
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	野生生物の保護と適正管理				
施策の目標	在来野生生物の種の保存を図るとともに、特定の鳥獣の著しい増加や生態系等への影響を及ぼす外来種の侵入を防ぎ、生物多様性を保全します。人と野生生物とが適切に共存できる環境を目指します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 ○ 生物の多様性が保全されるとともに、生態系や農業等に悪影響を及ぼす生物の適正管理がなされ、人と野生生物とが適切に共存している。				
位置付けられている政策	2 環境の保全と豊かな自然との共生				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	イノシシの捕獲数	25,927頭 (令和3年度～令和5年度平均)	27,556頭	34,561頭	100%
	キョンの生息数	約86,000頭 (令和5年度)	82,400頭	105,700頭	0%
行政活動目標及び補助指標	進捗度				
	(達成数／設定数)＝ 3 / 7			42.9%	

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の日安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と 決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	予算額(千円)	2,321,740			
	決算額(千円)	1,785,002			

施策内の 主な取組	取組名		R7年度予算額(千円)	R7年度決算額(千円)
	1	生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復	156,302	112,669
	2	有害鳥獣対策の強化	1,363,706	1,044,500
	3	特定外来生物の防除	801,732	627,833
	施策計		2,321,740	1,785,002

【2 施策の分析】(つづき)

取組実績	1	・県民参加型の「生命のにぎわい調査団※」について、インターネットのみで報告が完了するシステムを継続するとともに、郵送、FAX等の多様な報告媒体を確保することで、幅広い層が参加できるよう努めました。また、報告成果の発表会開催や、集計結果の地図化などにより、情報の共有等を図りました。 ・生態系保全に関する普及啓発の一層の推進を図るため、企業セミナーや市町村研修会の開催に加え、生命のにぎわい調査団員に主体的に取り組んでいただけるよう、現地研修会も実施しました。 ※生命のにぎわい調査団：県民を団員として登録し、生物情報を生物多様性センターHPに投稿していただくことで、外来生物や季節の変化などを把握する事業
	2	・イノシシ及びニホンジカの捕獲について、県は生息域拡大防止等のため分布外縁部等で、市町村は生息密度の高い地域で実施し、捕獲の強化に努めました。 ・いわゆるペーパーハンターの方などに捕獲技術の習得や疑似体験を行っていただくことで、有害鳥獣捕獲の担い手確保に繋げるとともに、ふるさと納税を通して本県の有害鳥獣対策への支援を募る「千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業」を実施しました。 ・捕獲活動に必要な狩猟免許試験を10回（第一種銃猟4回、第二種銃猟2回、網猟2回、わな猟6回：一部、同日開催）開催し、捕獲の担い手確保に努めました。 ・県及び市町村職員等を対象に「野生獣管理指導者研修会」を開催し、野生獣管理の考え方や県内で被害が大きい野生獣の生態・対策、市街地出没への対応について講義を行いました。また、オンラインでの開催とし、受講者の負担軽減を図りました。 ・農業被害対策の強化のため、市町村等が実施する防護柵の設置（14市町）や箱わな等の捕獲機材の整備（24市町）等に対し助成するとともに、市町村に専門家を派遣し被害対策の体制整備を支援（11市町）しました。 ・また、地域の鳥獣被害対策を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置や活動を促進するため、市町村に対する制度説明会の開催に加え、地域の実情に合わせた対策方針の提案をコンサルに委託することを通じた組織づくり支援等を実施しました。 ・千葉県第二種特定鳥獣管理計画により利活用が推進されている野生鳥獣（イノシシ、ニホンジカ）の食肉としての流通の促進、県内外の飲食店における取扱店舗の掘り起こしやジビエを地域資源として活用するため、飲食店やシェフ、食品関係企業等を対象とした「房総ジビエコンテスト」、消費者への普及定着を目的とした「房総ジビエフェア」を開催しました。
	3	・特定外来生物であるカミツキガメについて、令和6年度に改訂した「カミツキガメ防除実施計画」に基づき、捕獲頭数1,800頭という高い目標を掲げ取り組みました。捕獲目標を達成するため、移動個体の捕獲等、新たな捕獲方法を取り入れながら、集中的な捕獲を継続して実施しました。 ・キョン・アカゲザル・アライグマについて、環境審議会鳥獣部会における専門家等の意見を踏まえ防除実施計画を改定し、生息数の減少、分布拡大の防止、農業被害の減少などに向け、防除の強化を図ることとしました。 ・キョンについては、生息域拡大防止等のため分布外縁部等において捕獲事業を実施するとともに、捕獲従事者を対象とした技術向上研修を行いました。 ・アカゲザルについては、分布する2市（館山市、南房総市）において、新設した2基を加えた大型檻29基による捕獲を継続して実施しました。キョンについては、集団での追い込み捕獲による実証試験を行いました。

【2 施策の分析】(つづき)

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		生命(いのち)のにぎわい調査団による報告件数(累計)	152,209件 (R6年度実績)	158,000 (R7年度目標)	155,566 (R7年度実績)
		生態系保全に関する普及啓発	105人 (R6年度実績)	増加を目指し ます (R7年度目標)	102人 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・生態系保全に関する普及啓発の一層の推進を図るため、参加者に主体的に取り組んでいただけるよう参加型の「生命のにぎわい調査団」における会員からの生物情報の提供について、インターネット経由で完結できる体制と、郵送・FAX等による体制を並立し、簡易さと利便性を確保することで、幅広い層からの参加を可能とするとともに、報告成果の発表会開催や、集計結果の地図化などを通し、参加意欲を高めるよう努めましたが、団員の高齢化などがあり、思ったように情報投稿件数が伸びず、目標を達成できませんでした。 ・生態系保全に関する普及啓発のうち、「生命のにぎわい調査団」の現地研修会が、天候不順のため一部中止(参加予定者数:30名)となったため、目標を達成できませんでした。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		県によるイノシシの捕獲数	606頭 (R6年度実績)	430頭 (R7年度目標)	816頭 (R7年度実績)
		県によるニホンジカの捕獲数	196頭 (R6年度実績)	175頭 (R7年度目標)	247頭 (R7年度実績)
		狩猟免許試験の受験者数	763人 (R6年度実績)	785人 (R7年度目標)	783人 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県によるイノシシの捕獲については、効果的な捕獲方法を募るため、企画提案型の事業者選考を行うとともに、地元市町村や有識者等からの意見も踏まえ、捕獲時期や捕獲地域等を検討のうえ実施したところ目標を超える捕獲数を達成しました。 ・県によるニホンジカの捕獲については、効果的な捕獲方法を募るため、企画提案型の事業者選考を行うとともに、事業の執行に当たっては、生息状況を勘案して実施区域を見直すとともに、事業者から提案のあった効果的な捕獲方法により実施したところ、目標を超える捕獲数を達成しました。 ・狩猟免許試験について、試験定員を増やすとともにキャンセル待ちを試験の直前まで行い、利便性の確保を図ることで、前年度と比べ受験者数の増加につなげましたが、試験当日の欠席者数が想定を上回ったことから、わずかに目標を下回りました。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		特定外来生物(キョン)の捕獲数	554頭 (R6年度実績)	560頭 (R7年度目標)	654頭 (R7年度実績)
		カミツキガメの捕獲数	1,510頭 (R6年度実績)	1,800頭 (R7年度目標)	1,466頭 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・キョンについては、生息域の拡大防止の取組を強化するため、分布拡大防止ラインを設定し、ライン付近等で集中的に捕獲を進めてきた結果、目標を上回りました。 ・カミツキガメについては、これまでの取組により生息数は減少傾向にありますが、新たな捕獲方法を含め様々な手法を用いて、活動期である6～7月に集中的に実施しました。令和7年度は寒くなる時期が例年より早く、カメの活動が鈍くなったことにより捕獲目標には届かなかったものの、個体数を減らすために必要な頭数は捕獲できており、根絶に向けて着実に進めることができました。			

【2 施策の分析】(つづき)

</

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・生命のにぎわい調査団について、幅広い年齢層からより多くの参加を募るため、様々な広報媒体を活用した、事業の広報・啓発を発信する必要があります。 ・生態系保全に関する研修会について、引き続き、参加意欲を高められる取組の実施や幅広く広報・普及啓発をする必要があります。
	2	・イノシシ、ニホンジカの捕獲数を増やすため、担い手の確保やより効果的な捕獲方法の導入等により、県及び市町村による捕獲を強化する必要があります。 ・狩猟免許試験について、捕獲の担い手確保のためにも、多くの方が試験を受験しやすくなるよう受験機会の拡大に取り組む必要があります。 ・近年、農作物被害金額が増加に転じているため、防護柵の設置や箱わな整備への支援や、市町村の鳥獣被害対策の体制整備を支援する必要があります。
	3	・県が実施するカミツキガメ・アカゲザル・キョンの捕獲については、より効果的な場所・方法で行っていく必要があります。また、市町村が行うキョンの捕獲を促進するため、知識や技術の向上に取り組む必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・生命のにぎわい調査団について、幅広い年齢層からより多くの参加を募るため、県の広報をはじめ、公式Xや県ホームページなど様々な広報媒体、市町村が開催するイベントなどの対面行事などを活用し広報を強化します。 ・生態系保全に関する研修会の参加者数を増やすため、県ホームページ、チラシ、市町村が開催するイベントなど様々な手段を併用するとともに、標本や映像資料などを用いて参加意欲を高めるなど広報・普及啓発を継続します。
	2	・県が実施する捕獲について、より効果的な捕獲方法を導入するなど、捕獲目標頭数の上乗せに努めます。また、市町村へは、イノシシやニホンジカの生息密度が高い箇所等の情報を提供し、より効果的な捕獲を支援します。 ・狩猟免許試験について、技能試験の進め方を工夫し試験時間の短縮を図るなど定員増に向けた検討を行うとともに、電子申請やキャンセル待ち制度など応募しやすい取組をしていくほか、関係機関との調整を図りながら、引き続き受験者数の確保に努めます。 ・防護柵の設置や箱わな整備への支援や、市町村の鳥獣被害対策の体制整備の支援など、有害鳥獣による農作物被害金額のさらなる減少を目指します。
	3	・県が実施するカミツキガメ・キョンの捕獲については、より効果的な捕獲につながるよう捕獲場所を見直します。このうちカミツキガメについては、これまで試験的に行っていた餌を用いない方法について、本格的に実施します。また、市町村へはキョンが集中的に生息している箇所の情報提供や捕獲方法等の研修の実施などにより、効果的な捕獲ができるように促します。

**Ⅵ－３－① 半島性を活用した「千葉」のブランディングと
移住・二地域居住の促進**

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	総合企画部政策企画課
施策コード	VI-3-①
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	半島性を活用した「千葉」のブランディングと移住・二地域居住の促進				
施策の目標	三方を海に囲まれた千葉ならではの多様な魅力のブランド化を進め、「買う」「訪れる」「暮らす」につながる“ちばの価値”を創出していきます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 ○ 「海」や「発酵」をはじめ、県内の各地域が持つ様々な魅力を発掘し、磨き上げ、広く発信することで、「千葉」というブランド価値が向上するとともに、多くの人々が本県を訪れている。 ○ 首都圏にありながら、海や里山など豊かな自然に恵まれていることから、様々なライフスタイルが実現可能な魅力ある地域として認知され、本県への移住・二地域居住につながっている。				
位置付けられている政策	3 千葉の魅力の向上と活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	人口の社会増	15,289人 (R6年度実績)	12,500人	16,088人	100.0%
	メディアに取上げられた件数	13,363件 (R6年度実績)	13,363件	17,628件	100.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	(達成数／設定数)＝ 5 / 8 62.5%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	予算額(千円)	1,789,928			
	決算額(千円)	1,511,833			

施策内の主な取組	取組名		R7年度予算額(千円)	R7年度決算額(千円)
	1	海の魅力の充実・強化と発信	94,635	87,760
	2	多様な「ちば文化」のブランド化	591,918	511,430
	3	多様な発酵文化・産業を通じた本県の魅力発信	57,800	53,551
	4	地域の特性を生かした移住・二地域居住の促進	278,306	202,563
	5	「千葉」の魅力の戦略的な発信	767,269	656,529
	施策計		1,789,928	1,511,833

取組実績	1	・千葉の海のブランド化に向け、千葉の海ブランドデザインや本県の海の魅力をPRする「千葉の海魅力発信イベント」を県内外で「観光」、「環境」及び「水産物」をテーマに計3回実施しました。 ・県産水産物のおいしさ及び栄養並びにそれを供給する水産業に対する理解の増進を図るために、県内の小・中・高等学校等で開催される魚料理教室に、「おさかな普及員※」を派遣しました。 ※おさかな普及員 千葉県産水産物の消費拡大及び魚食普及を推進するため、千葉県シーフード普及促進協議会が認定する県内各地で多様な活動に積極的に取り組んでいる指導員
	2	・ちばの食文化の理解促進のため、栄養教諭を目指す大学生等に対し、県の豊かな「食」や「農」を身近に感じ理解を深めてもらう体験ツアーの一環として、郷土料理の調理実習を通して、ちばの食文化を知ってもらう取組を実施しました。 ・ちばの文化や地域の特色等に対する県民の学びの機会を増やすため、さわやかちば県民プラザにおいて、地域内での文化や学び等をテーマとした、ちばアカデミア講座・ちば子ども大学・高校生のためのボランティア講座を実施しました。 ・県民が多様なちばの文化に触れ、理解を深められるよう、県立博物館・美術館において、県の貴重な歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等の資料の収集や調査研究を行い、各館の特色を活かした展覧会や各種講座、講演会等を実施しました。
	3	・「発酵県ちば」の認知度向上を図るため、「大阪・関西万博」への千葉県ブース出展を契機として、各地のイベント等で県の発酵をPRするブース出展を行いました。また、在阪テレビ局の番組を活用したテレビプロモーションを実施するとともに、大阪市内の期間限定アンテナショップにおいて、県の発酵食品や特産品の販売やPRイベントを行うことで、本県の魅力発信を行いました。 ・県を代表する発酵調味料である「醤油」をテーマとしたグルメフェアを実施するとともに、醤油を用いたご当地グルメ「黒アヒージョ」の試食イベントを、県内の道の駅や量販店等で実施しました。
	4	・県内各地域の魅力を伝え、移住検討者の志向や関心に沿った移住相談を実施するため、都内において市町村と連携した移住相談会を開催するとともに、移住支援団体が開催する全国規模の移住フェアに千葉県ブースを出展しました。 ・移住希望者に移住に必要な情報をわかりやすく伝えるため、移住・二地域居住ポータルサイト「ちばらしい暮らし」により、県・市町村の移住関連情報を一元的に発信しました。 ・地域における副業人材の活用を進めるため、民間人材ビジネス事業者が運営するプラットフォームに副業人材の求人を掲載し、副業人材と地域企業等とのマッチングを行いました。
	5	・県内各地域の魅力を戦略的に発信するため、地域ならではの価値を掘り下げ、メディアが取り上げたい切っ掛けで紹介したニュースリリースを制作し、継続的に発信することで、県内外に向けて広く県の情報が露出する機会の増加を図りました。 ・県内各地域の認知拡大とブランディングを図るため放送しているテレビ番組「千葉の贈り物～まごころ配達人～※」で、四季折々の「旬のテーマ」や「通年楽しめるテーマ」などを選定し、県内の観光資源や旬の農林水産物等の魅力やそれを支えている人々を紹介することで、他メディアで話題となり取材等につながるよう情報を掘り下げて発信を行いました。 ※千葉の贈り物～まごころ配達人～：フジテレビジョン（ハイビジョン放送）にて毎週日曜日 8:55～9:00に放送

【2 施策の分析】(つづき)

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		千葉の海のブランド化に向けたブランドデザイン使用申請件数	15件 (R6年度実績)	20件 (R7年度目標)	12件 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・千葉の海ブランドデザインとシンボルカラーの普及を促進するため、イベント等を通じて周知活動を行い、事業者への働きかけを実施しましたが目標の達成には至りませんでした。未達成の要因として、商品化などの検討に時間を要した点や、活用への動機付けが十分でなかったことが考えられます。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		県民の日中央行事における参加者数	14,000人 (R6年度実績)	10,500人 (R7年度目標)	25,000人 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・開催地を従来の幕張メッセから県内各地に変更したことにより、来場者数の水準が大きく変動することとなりました。また、開催地である佐原において、重要無形民俗文化財である「佐原の大祭」における山車の特別曳き廻しを県民の日中央行事にあわせて実施し、街全体を会場として活用し、高い集客効果が生まれたことにより、目標を達成しました。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		イベントでの県の発酵PRコーナー等設置件数	4回 (R6年度実績)	4回 (R7年度目標)	4回 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		県内外に本県の発酵を幅広くPRするため、大阪・関西万博に「発酵」をテーマに出展したほか、県民の日中央行事や神崎酒蔵まつりなど、関係者等と連携し各イベントにブース出展することで目標を達成しました。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		県移住・二地域居住ポータルサイトアクセス件数	377,538件 (R6年度実績)	392,000件 (R7年度目標)	534,668件 (R7年度実績)
		移住相談件数	7,275件 (R6年度実績)	7,456件 (R7年度目標)	7,658件 (R7年度実績)
		人材プラットフォーム機能への求人掲載件数	47件 (R6年度実績)	85件 (R7年度目標)	49件 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・市町村と連携し、移住に関する有益な情報をタイムリーに発信することで、目標を達成しました。 ・移住相談件数について、都内において、市町村と連携した移住相談会を2回開催するとともに、地域の連携を担い、移住促進に取り組む各地域振興事務所においても移住相談会を開催するなどし、目標を達成しました。 ・人材プラットフォーム機能への求人掲載について、金融機関等の支援機関や受託事業者などと連携し、業界団体に副業人材活用の意義や優良事例の周知を行うなど、経営課題の解決を検討する企業を掘り起こしました。一方で、担い手不足に悩む地域においては、副業人材の活用に対する理解や受入体制の整備状況に地域差が見られたことから、目標に達しませんでした。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		メディアリレーション事業によるニュースリリース配信	14回 (R6年度実績)	12回 (R7年度目標)	14回 (R7年度実績)
		テレビ番組「千葉の贈り物～まごころ配達人～」の放送回数	51回 (R6年度実績)	50回以上 (R7年度目標)	28回 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・メディアリレーション事業によるニュースリリース配信について、プレイス・ブランディング※を意識しながら、観光や農林水産物など県内各地域の魅力を深掘りして情報収集し、メディアが取り上げたい切り口で提供したニュースリリースの作成・配信を継続的に行うことで、目標を達成しました。 ・テレビ番組「千葉の贈り物～まごころ配達人～」について、放送局であるフジテレビの諸問題に係る第三者委員会の調査結果を受け、4月下旬から9月まで同番組の放送が休止されたため、目標を達成できませんでした。			
		※プレイス・ブランディング：行政区域に関わらず、柔軟な単位で地域や場所を設定し、その地域や場所をブランディングすることで、地域活性化を目指すという考え方。			

【2 施策の分析】(つづき)

社会目標の達成状況

社会目標		R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※		
人口の社会増		12,500人	16,088人	100.0%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
・令和6年に比べて、人口の社会増は＋799人となっており、一都三県で見ると、神奈川県は▲945人、埼玉県は▲1,487人、東京都は▲4,966人となっております。都心(東京都)の転入超過が前年差で縮小する中で、千葉県が近郊へ住み替える層(子育て・住環境等)の受け皿になったことが、社会増の要因として考えられます。						
社会目標の推移						
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		15,289人	16,088人			
目安値			12,500人	12,500人	12,500人	12,500人
進捗率※			100.0%			
社会目標		R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※		
メディアに取上げられた件数		13,363件	17,628件	100.0%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
・テレビやWEB、新聞等での取上げの有無はメディア側の判断となるため、様々な要因があると思われますが、令和4年度から実施しているメディアリレーション事業によるパブリシティ活動の効果がでてきていることや、県内観光地やグルメ情報等に関するテレビ露出が増加していることが主な要因と考えられます。						
社会目標の推移						
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		13,363件	17,628件			
目安値			13,363件	13,363件	13,363件	13,363件
進捗率※			100.0%			

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・千葉の海ブランド化を推進するため、事業者などに対し、千葉の海ブランドデザイン等の活用に関するメリットや事例の周知を図るなど活用への動機付けを高めていく必要があります。 ・魚食普及を図るため、食育活動の担い手である学校や料理教室のニーズに応じておさかな普及員を派遣できる体制を整備する必要があります。
	2	・県民の日中央行事等のイベントについて、多くの県民の参加を促すため、内容の検討や効果的な広報の方法を模索する必要があります。
	3	・本県の発酵の取組は開始後間もない状況にあることから、更に認知度の向上を図っていく必要があります。
	4	・都心回帰の傾向にある中でも、都心に隣接していながら、海や里山などの豊かな自然もあり、様々なライフスタイルが実現できる魅力をPRし、本県へ向かう人の流れを増加させていくことが必要です。
	5	・県内各地域の魅力を広く発信するには、多様なコンテンツを単に認知してもらうだけではなく、その地域に肯定的なイメージを持ってもらえるよう、プレイス・ブランディングを図っていく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・千葉の海ブランドデザイン等について、関連イベント、「千葉の海・大使」等を活用して効果的に情報発信を行うことで、事業者などへの活用の動機付けを高めるとともに、認知度向上や活用促進を図り、千葉の海ブランド化を推進していきます。 ・千葉県シーフード普及促進協議会と連携し、おさかな普及員の育成及び担い手を増やすことで、県内各地へ派遣し易くするとともに、幅広くメニューを提案する等、各ニーズに応えられる体制を整備します。
	2	・県民の興味関心を引くステージイベントの開催や開催地域の特色を活かした体験型イベントの実施など多くの県民に訴求する内容の検討を行い、SNSなどを積極的に用いて、より広い世代への情報発信及び前年度に比べて早い段階でのチラシ、ポスターの展開など効果的な広報を行うことで、多くの県民が参加しやすいイベントの開催に努めます。
	3	・関係者等と連携し、県内だけでなく県外のイベントにもブース出展するなど、効果的に本県の発酵のPRを行い、認知度の更なる向上を図ります。 ・発酵食品を取り扱ったグルメイベントのほか、「醤油」をテーマとしたグルメフェアや期間限定のアンテナショップで発酵の魅力を発信するとともに、商品開発や販売展開を支援し、産業の活性化を図るなど、発酵の魅力を向上させる取組も進めていきます。
	4	・市町村と連携して、移住関連サイト情報を頻繁に更新するなど、「ちばらしい暮らし」での情報発信と発信内容の充実を図るとともに、移住希望者への周知と相談対応の充実を図ります。
	5	・テレビやラジオ、SNSなど様々な媒体を活用し、地域の魅力となる景観や県産品等を単体で発信するだけでなく、その背景にある歴史や文化、人、暮らしなどと結び付けたストーリー性のある情報として発信することで、県内各地域のプレイス・ブランディングを推進していきます。

Ⅵ－３－② 地域の特色を生かした農山漁村の活性化

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	農林水産部農林水産政策課
施策コード	VI-3-②
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	地域の特色を生かした農山漁村の活性化				
施策の目標	都市と農山漁村の交流の促進や、豊かな地域資源の活用により、農山漁村の活性化を図るとともに、農山漁村における関係人口の創出・拡大を図ります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 ○ 本県の特色である豊かな地域資源の活用や、関係人口など多様な人材の活躍により、農山漁村が活性化し、国土や自然環境の保全、文化の伝承などに欠かせない存在となっている。 ○ 本県において古くから盛んな「漁業」に関する文化が、千葉の魅力として広く認知され、人々を引き付けている。				
位置付けられている政策	3 千葉の魅力の向上と活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	直売所の年間販売金額	483億円 (R4年度実績値)	492億円	未判明 (R9年3月頃判明)	未判明
	農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積	34,348ha (R5年度実績値)	34,348ha	未判明 (R8年8月頃判明)	未判明
行政活動目標及び補助指標	進捗度 (達成数／設定数) = 5 / 9 55.6%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	予算額(千円)	4,517,819			
	決算額(千円)	3,699,768			

施策内の主な取組	取組名		R7年度予算額(千円)	R7年度決算額(千円)
	1	農山漁村を支える活力の創出	2,651,674	2,270,536
	2	農山漁村における地域資源の活用	119,329	19,326
	3	有害鳥獣被害の対策強化と「房総ジビエ」の普及拡大	1,263,272	948,210
	4	海業の推進等による海辺と水辺の活性化	483,544	461,696
	施策計		4,517,819	3,699,768

【2 施策の分析】(つづき)

取組実績	1	・県産農林水産物直売所や収穫体験施設等の認知度向上と利用促進を目的として、複数施設への来訪を促すためのキャンペーン企画を実施しました。 ・森林環境教育の実施に向けて、同教育を行うためのフィールドの整備を5箇所実施しました。 ・市町村が主体となって取り組む、学校等での森林環境教育を促進するため、市町村職員及び教職員向けの森林環境教育に関する環境教育シンポジウムを開催し、64人参加しました。 ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域の共同活動に対する支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進し、農山漁村を支える活力の創出を図りました。 ・里山活動団体の整備活動を促進するため、相談窓口を設置するなど積極的に活動団体へ支援を行いました。 ・都市農地の維持・保全に向けて、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく農地の貸借が円滑に進むよう、市町や農業委員会向けに研修会を開催しました。
	2	・地域資源活用・地域連携サポートセンターを開設し、農林漁業者等に対して、6次産業化や地域資源を活用した価値創出に関する相談受付や経営改善戦略の作成・実行を支援するための専門家(プランナー)派遣を行いました。 ・農産物の加工や販路の拡大等の経営の多角化に取り組む2経営体に対し、加工機械・施設等の整備について市町村と連携して支援しました。
	3	・農業被害対策の強化のため、市町村等が実施する防護柵の設置(14市町)や箱わななどの捕獲機材の整備(24市町)等に対して助成するとともに、市町村へ専門家を派遣し、鳥獣被害対策の体制整備を支援(11市町)しました。 ・市町村が行う有害鳥獣捕獲に対する財政的支援を行うとともに、国の指定管理鳥獣(イノシシ・ニホンジカ)について、県による捕獲を実施しました。 ・鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟を始めるきっかけづくりとなるセミナーや、捕獲現場を体験するツアーを開催するとともに、各種研修等を実施しました。 ・千葉県第二種特定鳥獣管理計画において利活用が推進されている野生鳥獣(イノシシ、ニホンジカ)の食肉としての流通の促進、県内外の飲食店における取扱店舗の掘り起こし、食肉の地域資源としての活用を図るため、飲食店やシェフを対象とした「房総ジビエコンテスト」や、消費者への普及定着を目的とした「房総ジビエフェア」を開催しました。
	4	・各地域の海業推進協議会等における助言を通じて、海業の推進を図りました。 ・水産業・漁村の有する多面的機能の強化に向けて、藻場・干潟の保全に取り組む地域や漁業者グループの活動を支援しました。 ・県立博物館では、海に関する文化などについて、各館の特色を活かした展示やイベント等を実施することにより、本県の多様な海の魅力を発信しました。

【2 施策の分析】(つづき)

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		ちばまるしえキャンペーン参加店舗数(累計)	177店 (R6年度実績)	179店 (R7年度目標)	179店 (R7年度実績)
		条件不利地域の農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が取り組む活動への参加者数	2,778人 (R6年度実績)	2,700人 (R7年度目標)	未判明 (R8年8月頃判明)
		里山での森林環境教育の活動団体数	253団体 (R6年度実績)	293団体 (R7年度目標)	282団体 (R7年度実績)
		里山活動団体等による里山整備面積(累計)	458ha (R6年度実績)	480ha (R7年度目標)	480ha (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	2	・ちばまるしえキャンペーン参加店舗数については、募集の広報先を的確に選定・依頼できたことから、目標を達成できたものと考えられます。 ・条件不利地域の農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者が取り組む活動への参加者数については、国の制度切替えや参加者の高齢化の影響により減少が見込まれ、目標は未達成となる見込みです。 ・里山での森林環境教育の活動団体数については、教職員等に対して森林環境教育の必要性を十分に周知することができず、また、県内に参考となる事例が少ないなど、関心がある教職員がいても、実際の活動に結び付けることが難しいことなどが影響し、目標を達成することができませんでした。 ・里山整備面積については、里山に関する総合相談窓口の設置や新規の里山活動団体への支援を十分に行うことができたため、目標を達成しました。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		地域資源活用・地域連携サポートセンター(6次産業化サポートセンター)による専門家派遣回数(累計)	2回 (R6年度実績)	9回 (R7年度目標)	12回 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	3	・地域資源活用・地域連携サポートセンター(6次産業化サポートセンター)の取組について広く周知するとともに、関係機関との情報共有を働きかけた結果、目標を達成しました。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		鳥獣被害対策実施隊設置市町村数(累計)	22市町村 (R6年度実績)	23市町村 (R7年度目標)	23市町村 (R7年度実績)
		房総ジビエフェア参加店舗数(累計)	84店 (R6年度実績)	74店 (R7年度目標)	67店 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	4	・「鳥獣被害対策実施隊」は、鳥獣特措法に基づき市町村が設置できる、地域の鳥獣被害対策の総合的な担い手であり、県から市町村への説明会の実施に加え、担い手の人選や組織づくりに係る支援等、継続的な推進を図った結果、目標を達成しました。 ・房総ジビエフェアは、房総ジビエコンテストの受賞作品を含めたジビエ料理を県民に広く提供し、房総ジビエの認知度向上を図る普及事業です。房総ジビエフェア参加店舗数については、従前は房総ジビエ取扱い店舗を対象としていたところ、令和7年度は加工品の取扱い店舗に限定したため、例年より応募数が少なくなり、目標を達成することができなかったものと考えられます。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		魚類などの成育の場であり、ブルーカーボン創出にもつながる藻場・干潟の保全活動面積	5,516ha (R6年度実績)	維持を目指します (R7年度目標)	5,365ha (R7年度実績)
		新たな海業の取組	0件 (R6年度実績)	1件 (R7年度目標)	1件 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・保全活動面積については、保全活動を行うグループ数は維持されたものの、既存の一部グループが人員不足等により活動範囲を見直し、協定面積が縮小したことから、目標を達成することができませんでした。 ・新たな海業の取組については、研修会の開催等により、地域資源を活用した漁業体験の取組が開始されたことで目標を達成しました。			

【2 施策の分析】(つづき)

補助指標の 達成状況	3	補助指標	現状	目標	実績
		有害鳥獣による農作物被害金額	362百万円 (R6年度実績)	減少を目指し ます (R7年度目標)	366百万円 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・市町村等が実施する防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材の整備等に対して助成するとともに、市町村への専門家派遣により鳥獣被害対策の体制整備を支援しましたが、これまで出没のなかった地域での目撃情報や被害報告があり、被害地域が拡大したことが一因となり、目標を達成することができませんでした。			

社会目標の 達成状況	社会目標				R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※	
	直売所の年間販売金額				492億円	未判明 (R9年3月頃判明)	未判明	
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析							
	・国が調査する令和6年度の直売所年間販売金額は、令和5年度(580億円)と比較して減少している一方で、県が実施した直売所実態調査(悉皆調査)では、年間販売金額は増加しています。また、行政活動目標の「ちばまるしえキャンペーン参加店舗数」、及び「キャンペーン賞品応募者数」についても、いずれも増加しています。 ・このことから、常設的に営業する農林漁業団体等が設置する直売所への事業効果については、一定の成果が認められ、県実態調査の対象となっていない、個人による軒先販売や季節的に営業する直売所(ちばまるしえキャンペーン未参加施設)における販売額の減少が、全体の販売金額に影響を及ぼした可能性が考えられます。 ・令和7年度ちばまるしえキャンペーンにおける商品購入金額が前年度の2倍(R6:800万円→R7:1,600万円)であること、県が実施した直売所実態調査(キャンペーン参加施設が多く含まれる)の年間販売額は多少の増減が見られるものの、全体としては緩やかな増加傾向にあることから、令和7年度についても一定の伸びが見込まれます。							
	社会目標の推移							
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		483億円	580億円	468億円	未判明 (R9年3月頃判明)			
	目安値				492億円	494億円	497億円	500億円
	進捗率※				未判明			
社会目標の 達成状況	社会目標				R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※	
	農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積				34,348ha	未判明 (R8年8月頃判明)	未判明	
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析							
	・令和7年度の目標値34,348haに対し、令和6年度実績は34,379haとなっており、令和7年度には大幅な面積の減少を確認していないため、目標値を上回る見込みです。 ・引き続き、事務作業の負担軽減に対する取組の強化や活動組織の意欲増進のための事例紹介に取り組んでいきます。							
	社会目標の推移							
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			34,348ha	34,379ha	未判明 (R8年8月頃判明)			
	目安値				34,348ha	34,348ha	34,348ha	34,348ha
	進捗率※				未判明			

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・ちばまるしえキャンペーンの参加店舗数は目標を達成し、参加店舗の販売金額も増加したものの、直近3年間の参加店舗数はほぼ横ばい(微増)で推移しており、認知度の向上が必要です。 ・農村の多面的機能を確保する活動について、活動参加者や事務担当者の不足の改善・支援が必要です。 ・里山での森林環境教育の活動団体を増加させるため、教職員等へ参考となる森林環境教育の実例等について積極的に周知を行う必要があります。 ・今後は、里山活動団体の高齢化が進むとともに、新規の里山活動団体の大幅な増加が見込めないことなどから、企業等による里山整備を促進していく必要があります。
	2	・地域資源活用・地域連携サポートセンター(6次産業化サポートセンター)による専門家派遣回数の増加に向けては、関係機関との連携に加え、広報を強化し、センターの支援内容や活用メリットを生産者・事業者へ広く周知することでさらなる認知度向上を図る必要があります。
	3	・加工食品というテーマについては、原材料の安定的な仕入れが前提になっており、房総ジビエの特性上、原料となる食肉の安定供給が難しく、対象事業者が限られてしまうという課題があります。 ・箱わな等の助成や体制整備の支援により、効果的な対策を実施する下地が整い始めていますが、これまで出沒のなかった地域では対策が不十分であることから被害が拡大しています。
	4	・地元漁業者等との情報共有や意見交換を行い、協定面積の維持に必要となる人員を確保することが課題です。 ・漁業の実態や自然環境、交通アクセスなど、各地域の特色に合った海業を推進していくため、関係者間で十分な協議をすることが重要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・県産農林水産物直売所や収穫体験施設等の更なる認知度向上及び利用促進を図るため、より効果的な広報を新たに検討するとともに、事業目的に沿った形での参加店舗の条件緩和を検討し、参加店舗数の増加を目指します。 ・地域の共同活動の活性化を図るため、優良事例の紹介や研修会等を開催し、既存の活動を支援していくとともに、人手不足の解消を目指しマッチングサービスといった取組を進めていきます。 ・里山での森林環境教育の活動団体数については、引き続き森林環境教育のためのシンポジウム開催等を通じて、教職員等の森林環境教育に対する理解を深めるとともに、新たに、学校での校外学習の実施等による森林環境教育の支援を行うことで、県内の実践事例を創出し、それを周知することで、活動団体数の増加を図ります。 ・引き続き、里山に関する総合相談窓口の設置や新規の里山活動団体への活動に対する支援を行うとともに、里山整備によるCO2吸収量認証等の社会貢献活動をPRするなど、企業等による里山整備の促進を図ります。
	2	・ホームページ・チラシを中心とした現行の広報を強化するとともに、関係機関と連携し、より広い先への周知を図ります。事業者の支援については、引き続き関係機関と連携して情報共有を行いながら、事業者の課題やニーズを的確に把握し、相談対応や専門家派遣などを実施することで、効果的な支援と地域資源を活用した事業化の促進を図ります。
	3	・コンテストについては、従前より実施しているスペシャリティ部門を主軸とし、加工食品については別の形での普及方策を検討することでフェア参加店舗数の増加を目指します。加えて、コンテストのライブ配信やSNS等を活用するなど情報発信を強化し、フェア開催前から継続的な話題づくりを行うことで、事業の認知度向上及び参加メリットの発信を図り、フェアの新規参加店舗の確保と参加店舗数の増加につなげていきます。 ・引き続き箱わな等の助成や体制整備を支援するとともに、被害が拡大している地域で対策を強化し、有害鳥獣による農作物被害金額の減少を目指します。
	4	・水産業・漁村の有する多面的機能を強化するため、多様な主体(漁業協同組合以外の民間団体など)の参加を促進し、引き続き地域や漁業者グループの活動を支援してまいります。 ・引き続き、各地域の海業推進協議会等により、関係者と意見交換を行いながら、海業の推進を図ります。

Ⅵ－４－① 文化芸術の振興

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	環境生活部スポーツ・文化局文化振興課
施策コード	VI-4-①
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	文化芸術の振興				
施策の目標	県民の誰もが文化芸術に親しみ、心豊かに暮らすことができる活力ある地域社会をつくることを目指します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 ○ 本県の豊かな自然と長い歴史の中で育まれてきた郷土芸能、食文化、伝統技術等、魅力あふれる地域の多様な伝統文化を継承していく体制が整っている。 ○ 本県の特徴である、首都圏にありながら恵まれた自然環境を生かした野外イベントなどの文化芸術活動や、時代の流れの中で生まれた新しい文化芸術活動が活発化し、千葉の魅力として、人々を引き付けている。 ○ 東京2020大会や千葉県誕生150周年の節目を契機に行われた様々な「ちば文化」の創造・発信が継続され、本県の持続的な発展につながっている。				
位置付けられている政策	4 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	この1年間に文化芸術を鑑賞した県民の割合（オンラインでの鑑賞を含む）	77.0% (R6年度)	79.0%	78.5%	75.0%
	この1年間に鑑賞を除く文化芸術活動をした県民の割合（オンラインでの活動を含む）	28.9% (R6年度)	32.1%	26.9%	0%
行政活動目標及び補助指標	進捗度				
	(達成数／設定数) = 7 / 9 77.8%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	予算額(千円)	4,528,707			
	決算額(千円)	4,191,956			

施策内の主な取組	取組名		R7年度予算額(千円)	R7年度決算額(千円)
	1	県民が文化芸術に親しむための基盤の整備・充実	3,759,152	3,574,551
	2	文化芸術を通じた連携・協働	206,833	145,224
	3	多様な伝統文化の保存・継承・活用	294,918	259,402
	4	ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信	267,804	212,779
	施策計		4,528,707	4,191,956

取組実績	1	・県民に日頃の文化活動を発表する場と質の高い舞台芸術等を鑑賞する機会を提供するため、「千葉・県民文化祭」において、県域で活動する文化芸術団体と公募展や公演を共同開催し、また、同事業「中央行事」では文化芸術に関わる発表を行いたい県民を募集し、発表の機会を設けました。さらに、アウトリーチ事業として、ちば文化資産である「千葉県立美術館」を会場としたコンサートを開催しました。 ・次代の文化を担う児童・生徒を対象として、優れた演奏を鑑賞する機会を提供し本県の芸術文化振興を図るため、本県のプロオーケストラである千葉交響楽団による巡回公演を実施しました。(県内小中高校45公演、特別支援学校18公演) ・博物館・美術館では、千葉県の貴重な歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等の資料の収集や調査研究を行い、各館の特色を活かした展覧会や各種講座、講演会等を実施しました。 ・千葉県立図書館の図書購入事業として、11,143冊を購入し資料として受け入れました。 ・さわやかちば県民プラザ(生涯学習センター/文化芸術センター)において、ちばアカデミア講座※・ちば子ども大学※・高校生のためのボランティア講座の各種講座を実施しました。また、高校生バンドフェスティバル・千葉県特別支援学校作品展・The World of Brassの各種イベントを関係団体と連携して実施しました。 ・いすみ市岬ふれあい会館において「令和7年度 房総の郷土芸能」を開催し、県内の民俗芸能6団体が出演し、470名の来場者があり、民俗芸能団体間の交流が行われ、地域活性化、文化施設(文化会館)の活用に寄与しました。 ※ちばアカデミア講座:全世代を対象とし、県内外の大学や研究機関、各種団体等と連携し、最先端技術や文化・環境などの現代的課題に関する講演や情報提供を行う生涯学習講座。 ※ちば子ども大学:千葉県内の小学校4年生から6年生、中学生を対象とした、大学・研究所・企業・関係機関等のその道のプロフェッショナルから、大学キャンパスなどの現場の空気感の中で楽しく学ぶことができる、子どもたちのための生涯学習講座。
	2	・令和9年3月から5月にかけて、県と市町が広域で連携した芸術祭を県内2地域で開催する方針で該当市町と合意し、それぞれ実行委員会を設立しました。 (房総国際芸術祭 アート×ミックス2027【市原市、木更津市、大多喜町】、空・水・空芸術祭【成田市、印西市、栄町】) ・市町村立図書館等の求めにより、県立図書館所蔵資料を提供しました。(R7:38,096冊) ・県立図書館3館を巡回する図書館連絡車(県立便)、県立図書館3館が所管する各エリアの市町村立図書館等を巡回する協力車(エリア便)により、市町村立図書館間相互貸借の資料搬送を支援しました。(106,923冊) ・図書館の管理・運営やサービスの内容に関する質問などを市町村立図書館等から受け付け、助言・援助を行いました。(307件) ・図書館ホームページを活用し、市町村立図書館等職員へ職員向け研修のお知らせや運営相談、テーマ別ブックリストの公開など、県内図書館運営に関わる情報の発信・共有をしました。 ・国立歴史民俗博物館・中央博物館共同研究プロジェクトチーム等で千葉県登録文化財に登録された「カイソウ※の食習俗」を始め千葉県の海藻文化を東アジア文化圏の中で位置づける共同研究を実施したほか、研究内容等を周知するため合同スタンプラリーや県民の日中央行事等での出張展示を連携して実施しました。 ※カイソウ:千葉県沿岸部に広く分布する郷土食で、カイソウ(海藻・海草)やヨセグサ(寄せ草)と呼ばれ、カイソウの食の習俗は、千葉県における海と食を深く関連づけるものの一つとしています。
	3	・県内の小・中学校に伝統芸能の演奏者等を派遣し、邦楽理解の向上と後継者育成に寄与することを目的とする「伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業(伝統芸能)」を21校で開催しました。(三曲6校、雅楽8校、能楽7校) ・栄養教諭を目指す大学生等に対し、千葉県の豊かな「食」や「農」を身近に感じ理解を深めてもらう体験ツアーの1メニューとして、郷土料理の調理実習を行い、ちばの食文化を知ってもらう取組を実施しました。 ・いすみ市岬ふれあい会館において「令和7年度 房総の郷土芸能」を開催し、県内の民俗芸能6団体が出演し、470名の来場者があり、民俗芸能団体間の交流が行われ、地域活性化、文化施設(文化会館)の活用に寄与しました。 ・千葉県の歴史や文化に関する県民の興味や理解を促すため、出土文化財を活用した出前授業・体験学習等を91件実施しました。また、体験学習に必要な学習キットについては、特別支援学校7校に配付するとともに、配付済みの東上総教育事務所及び北総教育事務所海匝分室管内の小学校及び総合教育センターに対しメンテナンスを実施しました。
	4	・県民の日を定める条例に基づき、その周知を図るとともに、趣旨にふさわしい行事を実施するため県民の日中央行事ちばみんフェス2025in香取を開催しました。発酵県ちばを盛り上げることを目的に香取市佐原文化会館において発酵をテーマとしたトークセッションを実施したほか、みんなの賑わい交流拠点コンパス※において発酵体験コーナーやアート体験コーナーを出展しました。あわせて、県民の日中央行事として幅広い世代の来場を促すため、香取市民体育館において習志野高等学校吹奏楽部マーチング、佐原高等学校書道部パフォーマンスを実施しました。来場者数は約25,000人にのぼり、前年を大きく上回りました。 ※みんなの賑わい交流拠点コンパス:香取市佐原に位置する、図書館やホール、子育て支援、観光情報発信などを備えた複合施設。

【2 施策の分析】(つづき)

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		「千葉・県民文化祭」参加人数	54,294人 (R6年度実績)	増加を目指す (R7年度目標)	57,294人 (R7年度実績)
		県立美術館・博物館の入館者数	722,437人 (R6年度実績)	730,208人 (R7年度目標)	769,529人 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	2	・「千葉・県民文化祭」の「中央行事」において著名なオカリナ奏者による公演を行うとともに、既存の枠にとらわれない才能豊かな若手アーティストを発掘、支援する「アーティストフォローアップ事業」における支援対象アーティストによるワークショップ等を実施したほか、アウトリーチ事業として実施した千葉県立美術館でのコンサートにより、多くの県民の参加を呼び込むことができ、目標を達成することができました。 ・中央博物館の夏の特別展において、千葉の豊かな海と食文化を伝えるとともに、多くの子ども向けコンテンツを実施したことで、ファミリー層の利用が増加したことに加え、SNS広報による来館の後押しがあったほか、県立美術館の夏の特別展において、千葉県ゆかりの高島野十郎の没後50年の節目を機に開催した回顧展がマスメディアで取り上げられ、多くの県民の来館があり、目標を達成することができました。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合	48.1% (R6年度実績)	51.2% (R7年度目標)	42.6% (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	3	・各市町村において事業を企画実施する職員やノウハウが不足していることや、予算の確保が難しいことで目標を達成することができませんでした。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		県主催の伝統文化事業の鑑賞者数	579,369人 (R6年度実績)	増加を目指す (R7年度目標)	613,899人 (R7年度実績)
		県主催の伝統文化体験事業の参加者数	73,972人 (R6年度実績)	増加を目指す (R7年度目標)	82,411人 (R7年度実績)
	4	上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・千葉県誕生150周年を契機に伝統文化への興味関心が高まっていること、当該事業による行事が地域に定着したことに加え、リニューアルオープンした千葉県文化会館で伝統文化事業・体験事業が実施されたことなどにより、鑑賞者数や体験事業の参加者数が増加しました。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		県民の日中央行事における参加者数	14,000人 (R6年度実績)	10,500人 (R7年度目標)	25,000人 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		佐原の街(香取市佐原文化会館駐車場、みんなの賑わい交流拠点コンパスなど)を広く会場として活用するとともに、「佐原の大祭」の山車の特別曳き廻し等を実施したことにより、目標値を大きく上回る来場者数となりました。			

【2 施策の分析】(つづき)

補助指標の 達成状況	1	補助指標	現状	目標	実績
		県内公立文化会館、美術館・博物館及び県の主催事業で文化芸術を鑑賞した人数	4,502,574人 (R6年度実績)	増加を目指す (R7年度目標)	5,328,367人 (R7年度実績)
		県内公立文化会館、美術館・博物館及び県の主催事業で文化芸術活動をした人数	578,009人 (R6年度実績)	増加を目指す (R7年度目標)	579,728人 (R7年度実績)
		文化芸術に触れ、自ら取り組むための環境が整っていると思う県民の割合	21.2% (R6年度実績)	25.3% (R7年度目標)	18% (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・千葉県文化会館が令和7年7月にリニューアルオープンし、記念事業等を通じてより多くの県民に鑑賞機会を提供したほか、令和8年度に開催予定の芸術祭に向けたプレイベント、大阪・関西万博における千葉県の「発酵」の魅力をPRするブース出展などの新規事業を行ったこと、障害の有無や年齢等に関わらず鑑賞・活動する機会の提供を行ったことなど、誰もが文化芸術に親しむための取組を通じて、鑑賞する人・活動する人が増えたものと考えられます。 ・県政世論調査によると、「文化芸術に触れ、自ら取り組むための環境が整っていると思う」県民の割合は目標値に達しませんでした。同調査において「文化芸術活動をしなかった理由」について聞いたところ、「時間がないから」が3割台半ばで最も高く、働き世代では5割～6割台と特に高くなっていることから仕事・家事等による時間的制約が影響したほか、活動に関する情報が得られないと感じている方が2割台半ばおり、文化芸術活動を行いたい方への適切な情報提供が不十分であったことが目標を達成できなかった要因と考えられます。 働き世代でも日常生活の隙間時間などで気軽に取り組める文化芸術の情報等をSNS等を活用して情報発信に努めます。			

<

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・多くの県民や文化芸術団体が参加したいと思える「千葉・県民文化祭」を継続していくとともに、実施にあたっては演目及び出展ブースの内容の検討や、より多角的かつ効果的な広報の方法を模索する必要があります。 ・県立美術館・博物館の入館者数を増加させるため、各館の特色を活かした展覧会や各種講座、講演会等を継続していくとともに、博物館・美術館に関心がない層も含めた認知度向上を図るため博物館・美術館のホームページの充実やより多角的かつ効果的な広報の方法を模索する必要があります。 ・房総の郷土芸能については、鉄道の車内広告など効果的な広報を実施したことから多くの来場者を得ましたが、民俗芸能の安定的な継承のためには、関心を持つ層の裾野を広げることが必要なため、民俗芸能自体の魅力発信を行い、入場者数の増加を図っていくことが今後の課題です。
	2	・市町村へ文化芸術施策に係るノウハウ等の情報を共有するとともに、財政面の支援等が必要です。 ・市町と共同で運営する実行委員会において芸術祭の開催に向けた準備(アート設置拠点、アーティスト、音楽ライブ等のコンテンツ、広報、公式ツアーの造成)を行っており、同時期に2箇所で開催されることを契機として捉え、県内外に向けた広報を行い、誘客を図っていく必要があります。 ・県内の市町村立博物館等に対する連携・支援体制が不十分であり、継続的な連携事業の展開に課題があります。
	3	・本県固有の郷土芸能、食文化、伝統技術といった多様な伝統文化は、近年、担い手不足等により失われつつあります。県内各地で守られてきたこれらの伝統文化を、地域活性化等に活用しながら未来へ継承し、県民の郷土への愛着と誇りを醸成するため、伝統文化事業の鑑賞者数や体験事業の参加者数を増加させることが必要であり、千葉県誕生150周年を契機に高まった伝統文化への興味関心を継続させていくことが課題です。 ・房総の郷土芸能については、鉄道の車内広告など効果的な広報を実施したことから多くの来場者を得ましたが、民俗芸能の安定的な継承のためには、関心を持つ層の裾野を広げることが必要なため、民俗芸能自体の魅力発信だけでなく、イベントそのものに他の要素も加えるなど、コアなファン以外の関心を集め、入場者数の増加を図っていくことが今後の課題です。 ・出土文化財を活用した出前授業・体験学習については、児童が楽しんで学ぶことができるよう、提供する内容にさらに磨きをかけることが必要です。
	4	・県民の日中央行事等のイベントについて、多くの県民に参加したいと思ってもらえるよう、県民の興味関心を引くステージイベントの開催や開催地域の特色を活かした体験型イベントの開催など、内容の検討や、より効果的な広報の方法を模索する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・「千葉・県民文化祭」を今後も継続して開催するとともに、開催にあたっては各種アンケートの結果等から県民のニーズを適切に把握するほか、誰もが参加したいと思えるようなイベントとなるよう出演団体及び出展ブースを広く募集するほか、魅力的なゲスト出演者の検討に取り組みます。また、チラシ等による各市町村や文化団体への周知のほか、新たに県の公式XやLINE等SNSを活用し、様々なツールで幅広い層に周知することでより一層の広報に努めます。 ・各館の特色を活かした展覧会や各種講座、講演会等を継続していくとともに、博物館・美術館に関心がない層にも興味・関心を持っていただけるよう、インターネット上で千葉の自然や歴史、文化等を体感できるデジタルミュージアムの充実やSNSの活用による情報発信を行います。 ・房総の郷土芸能については、様々な地域、年齢の人々に郷土芸能についての情報が届くよう、関係市町村が共同で広報誌でのPRを展開するなどの取組を強化します。また、コアなファン以外の人々にも興味を持ってもらえるよう動画サイトでの配信等に取り組みます。
	2	・市町村を対象に県の文化振興施策や市町村の取組実績などについて情報共有する会議を開催するほか、市町村が主体となって実施する文化芸術活動に対して補助金を交付するなど、市町村の取組を支援します。 ・芸術祭の開催について、実行委員会のオブザーバーとなっているメディア、交通事業者等と幅広く連携し、特集番組やCMの放送、電車内広告や駅等におけるサイネージ広告など、ターゲットに合わせたPRを行っていきます。 ・県内博物館のネットワークを強化し、市民団体を含む多様な主体との連携事業を展開するとともに、関係機関と連携した巡回展などを実施し、活動の成果を広く発信していきます。また、市町村立博物館への支援体制を新たに整備するとともに、施設整備を含めた災害時の日常的な資料救済体制を確立し、新たな機関も含めた広域的な連携体制を構築していきます。
	3	・伝統文化への興味関心を継続させ、伝統文化事業の鑑賞者数及び参加者数を増加させるため、SNS等様々な媒体を活用した情報発信と発信内容の充実を図り、ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供や伝統文化に触れる機会の提供に取り組みます。 ・房総の郷土芸能については、様々な地域、年齢の人々に郷土芸能についての情報が届くよう、関係市町村が共同で広報誌でのPRを展開するなどの取組を強化します。また、コアなファン以外の人々にも興味を持ってもらえるよう動画サイトでの配信等に取り組みます。 ・プログラム内容に磨きをかけて、各学校、施設等のニーズに応じたきめ細やかな講座の実施に努めます。
	4	・県民の興味関心を引くステージイベントの開催や開催地域の特色を活かした体験型イベントの実施など多くの県民に参加したいと思ってもらえる内容の検討及びSNSなどを積極的に用いて、より広い世代への情報発信及び前年度に比べて早い段階でのチラシ、ポスターの展開など効果的な広報を行うことで、多くの県民が参加しやすいイベントの開催に努めます。

Ⅵ－４－② スポーツの振興

総合計画政策評価帳票
(様式2)施策評価シート

施策主務課	環境生活部スポーツ・文化局生涯スポーツ推進課
施策コード	VI-4-②
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	スポーツの振興				
施策の目標	性別や年齢、障害の有無にかかわらず、全ての県民が日常的にスポーツに親しむことで、心身の健康を保持増進するとともに、スポーツを通じた活力ある地域社会の実現を目指します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	○ 県民が日常生活の中で、気軽に多様なスポーツに親しめるよう、環境の整備が進んでいる。 ○ サーフィンやパラスポーツの振興など、東京2020大会のレガシーが継承され、スポーツによる地域活性化や、パラスポーツの更なる普及促進が図られている。				
位置付けられている政策	4 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	成年の週1回以上のスポーツ実施率	53.9% (R6年度)	57.9%	57.6%	92.5%
	この1年間にパラスポーツの体験や観戦をしたことのある成年の割合	17.2% (R6年度)	25.4%	14.7%	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	(達成数／設定数)＝ 9 / 11 81.8%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	予算額(千円)	4,268,132			
	決算額(千円)	3,739,501			

施策内の主な取組	取組名		R7年度予算額(千円)	R7年度決算額(千円)
	1	人生を豊かにするスポーツの推進	437,771	231,041
	2	誰もが共に楽しめるパラスポーツの推進	347,030	344,304
	3	スポーツ環境の整備・充実	1,917,131	1,654,754
	4	競技力の向上	1,439,050	1,395,447
	5	スポーツの価値の発信	5,573	4,704
	6	スポーツによる地域づくりの推進	121,577	109,251
	施策計		4,268,132	3,739,501

【2 施策の分析】(つづき)

取組実績	1	・運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくりに係るイベントとして、親子でスポーツに親しむ「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」を県内8か所で実施しました。 ・スケートボードやBMXなど若者に人気のアーバンスポーツの魅力を発信する「千葉県アーバンスポーツフェスタ」を3回開催したほか、誰もが楽しめるユニバーサルスポーツについて、学校や老人クラブ、福祉施設等で出張体験会を計10回実施しました。 ・パラアスリート等による学校訪問の実施、パラスポーツフェスタの開催、県内6校の特別支援学校の体育館などを活用したパラスポーツ教室の開催や県内大学と連携したパラスポーツ教室の開催、パラスポーツ競技体験会への支援、市町村で実施する体験会などの取組への支援、指導者講習会・研修会の充実、千葉県障害者スポーツ大会などのイベント開催及び全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣、パラスポーツ組織の整備等、パラスポーツの振興及びパラスポーツを通じた共生社会の実現へ向けての環境づくりを推進しました。
	2	・パラアスリート等による学校訪問の実施、パラスポーツフェスタの開催、県内6校の特別支援学校の体育館などを活用したパラスポーツ教室の開催や県内大学と連携したパラスポーツ教室の開催、パラスポーツ競技体験会への支援、市町村で実施する体験会などの取組への支援、指導者講習会・研修会の充実、千葉県障害者スポーツ大会などのイベント開催及び全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣、パラスポーツ組織の整備等、パラスポーツの振興及びパラスポーツを通じた共生社会の実現へ向けての環境づくりを推進しました。
	3	・スポーツ指導者の養成や資質向上のため、スポーツコーチングリーダー(旧コーチングアシスタント)養成講習会、認定スポーツ指導者研修会を開催しました。 ・令和6年度から解体工事を進めている総合スポーツセンター体育館は、令和10年度中の供用開始に向け新築工事の入札を進めていたところですが、入札不調があったため、令和11年度中の供用開始に計画を変更し、再度発注準備を進めました。 ・国際総合水泳場の老朽化したろ過設備や空調設備等の整備や備品の購入を行いました。
	4	・競技力向上と地域スポーツの好循環を創出するため、オリンピック・パラリンピック選手やプロスポーツ選手、国民スポーツ大会等で活躍したトップアスリート(監督、コーチ等を含む)を講師として、県内の学校や体育・スポーツ関係団体の活動に派遣することにより、選手強化事業の成果を地域スポーツに還元するとともに、更なるスポーツ振興を図ることを目的とした「トップアスリート等活用事業」として、14競技44件(参加者計5,914人)に対して、延べ68人の講師の派遣を行いました。 ・第79回国民スポーツ大会に千葉県選手団568名を派遣し、男女総合成績は8位で天皇杯入賞、女子総合成績は7位となり3年連続で皇后杯入賞を果たしました。
	5	・県民にスポーツの素晴らしさを伝え、スポーツ振興に寄与するため、「ちば夢チャレンジパスポート・プロジェクト」で小中学生及びその保護者、高校生を県内のトップ・プロスポーツチームのホームゲームに招待したほか、「ちば夢チャレンジかなえ隊」派遣事業で小中学校や特別支援学校に講師として選手やコーチを派遣し、児童生徒との交流を実施しました。 ・競技団体(フェンシング、サーフィン)及び日本オリンピック委員会(JOC)と連携し、アスリートを講師として招き、講話や実際の競技体験を行う学校訪問事業を、県内公立小中学校計19校において実施し、児童生徒にスポーツの価値や効果等を発信しました。
	6	・東京2020大会でオリンピック会場となった一宮町のほか、匝瑳市や白子町、館山市など、外房10市町において、県内外の都市部に在住する、サーフィン初心者親子や若者をターゲットに、7月下旬から10月上旬にかけて、計12日間、サーフィン体験会とサーフ文化を発信するイベントを開催しました。 ・県民にスポーツの素晴らしさを伝え、スポーツ振興に寄与するため、「ちば夢チャレンジパスポート・プロジェクト」で小中学生及びその保護者、高校生を県内のトップ・プロスポーツチームのホームゲームに招待したほか、「ちば夢チャレンジかなえ隊」派遣事業で小中学校や特別支援学校に講師として選手やコーチを派遣し児童生徒との交流を実施しました。 ・東京2025世界陸上競技選手権大会に向けたオランダ陸上競技選手団の事前キャンプを受け入れ、千葉県総合スポーツセンターにおいて公開練習や激励式、小学生短距離走教室を行い、県民とオランダ選手団が交流することで、国際理解・国際交流の促進を図りました。 ・補助金制度の周知に努め、令和7年度は国際スポーツ競技大会3件に補助金を交付し、スポーツの振興と国際競技大会実施により地域のブランド力向上等を推進しました。

【2 施策の分析】(つづき)

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」参加者数	401人 (R6年度実績)	増加を目指します (R7年度目標)	424人 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	2	・主催する県内の総合型スポーツクラブが増え、合計で8回のイベントが開催されたことに加え、開催地の市町村の協力を得て周知するとともに、県のHPやSNSを利用して積極的な呼びかけを行ったことにより、目標を達成しました。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		パラスポーツ競技体験会の参加者数	2,818人 (R6年度実績)	増加を目指します (R7年度目標)	2,847人 (R7年度実績)
		パラリンピック競技の県強化指定選手のうち、各種大会の日本代表に選出された選手数	16人 (R6年度実績)	増加を目指します (R7年度目標)	44人 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	3	・東京2020パラリンピック競技大会が開催されて、県民のパラスポーツに対する関心が高まっていることに加え、パラスポーツフェスタちば、パラスポーツフェスタとうかつ等の参加者増加により、目標を達成しました。 ・令和2年度から開始した、県ゆかりのパラスリット及びパラスポーツチームへの「継続的な強化指定・支援」の取り組みにより、選手の育成・強化が順調に進んだ結果、目標を達成しました。また、2024年パリ大会(夏季)の2人に続き、2026年ミラノ・コルティナ大会(冬季)には6人の出場を達成しました。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		県内の公認スポーツコーチングリーダー資格者数	1,554人 (R6年度実績)	増加を目指します (R7年度目標)	1,782人 (R7年度実績)
		スポーツ施設年間利用者数	893,033人 (R6年度実績)	増加を 目指します (R7年度目標)	983,228人 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	4	・公認スポーツコーチングリーダー資格者数は、中学校の運動部活動の地域展開が進み、「安全・安心で基礎的なスポーツ指導」ができる指導者の確保が必要となっているほか、資格取得のための公認スポーツコーチングリーダー講習会を実施したことにより目標を達成することができました。 ・東総運動場は陸上競技場の工事により5ヶ月間利用を停止したため、利用者数が減少しました。また、射撃場の利用者数はほぼ横ばいでした。一方で、総合スポーツセンターの利用者数が陸上競技場及び庭球場の利用再開等に伴い大幅に増加したことから、全体として目標を達成することができました。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		トップ・アスリートの派遣実施数	27回 (R6年度実績)	30回 (R7年度目標)	44回 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	5	・従来のホームページ掲載に加え、県内小・中・高等学校へ直接周知を行ったことで事業の認知度が向上し、学校からの講師派遣申請が増加しました。また、学校側の希望競技と該当競技を専門とする選手との日程調整等のマッチングが滞りなく進んだことも功を奏し、目標を達成しました。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		トップ・アスリートと連携した地域割合	66.0% (R6年度実績)	増加を目指します (R7年度目標)	73.6% (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	6	「ちば夢チャレンジかなえ隊」派遣事業で、トップ・プロスポーツチームの選手やコーチ等を講師として派遣しており、令和7年度までに39市町村(千葉市を除く53市町村が対象)で実施しています。派遣校決定に係る調整の際、各競技団体に事業未実施の市町村への派遣を依頼していることが、実施率の増加につながっていると考えられます。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
		トップ・アスリートと連携した地域割合	66.0% (R6年度実績)	増加を目指します (R7年度目標)	73.6% (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		「ちば夢チャレンジかなえ隊」派遣事業で、トップ・プロスポーツチームの選手やコーチ等を講師として派遣しており、令和7年度までに39市町村(千葉市を除く53市町村が対象)で実施しています。派遣校決定に係る調整の際、各競技団体に事業未実施の市町村への派遣を依頼していることが、実施率の増加につながっていると考えられます。			

【2 施策の分析】(つづき)

補助指標の 達成状況	1	補助指標	現状	目標	実績
		成年の世代別スポーツ実施率	18～39歳 52.3 40～59歳 48.5 60歳以上 74.3 (R6年度実績)	増加を目指します (R7年度目標)	18～39歳 52.1 40～59歳 47.4 60歳以上 77.0 (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・年代別に見ると働き世代のスポーツ実施率が低く、目標を達成できませんでした。県が実施したアンケート調査の回答によると、スポーツを実施できない理由として「仕事や家事が忙しくて時間がないから」との回答が3割を占めており、時間的な制約が要因として考えられます。全年齢でのスポーツ実施率は3.7%向上しているため、働き世代に対する啓発活動・情報発信等が課題と考えます。			
	2	補助指標	現状	目標	実績
		総合型地域スポーツクラブ認知度	14.9% (R6年度実績)	増加を目指します (R7年度目標)	16.7% (R7年度実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		県ホームページなどによる総合型地域スポーツクラブについての情報発信を行った結果、目標を達成することができました。			
	3	補助指標	現状	目標	実績
		国民スポーツ大会入賞者	個人85種目68人 団体40種目 (R6年実績)	個人100種目85人 団体55種目 (R7年目標)	個人86種目70人 団体40種目 (R7年実績)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		成年種別に対する強化を重点的に取り組んできた結果が実を結び、成年男子種別で3位の成績を残すことができました。しかしながら、少年種別の結果が振るわなかったため目標達成に至りませんでした。その要因としては少年男子種別について、ジュニア年代から選手強化や環境整備に取り組んでいるが成績が低迷していることが考えられます。			

【2 施策の分析】(つづき)

社会目標の 達成状況	社会目標			R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※		
	成年の週1回以上のスポーツ実施率			57.9%	57.6%	92.5%		
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析							
	・「成年の週1回以上のスポーツ実施率」は、前年度より3.7%増加しました。要因は、主に60代以上のスポーツ実施率が2.7ポイント向上したことであり、アンケート回答によると、自宅や公園などで運動する方が増えていることから、身近な場所で日常的に無理なく運動に取り組める方法や機会に対する理解が浸透しつつあると考えられます。 ・一方で、働き世代の実施率は前年と同程度の低い水準にとどまっており、目標を達成できませんでした。県が実施したアンケート調査の回答によると「仕事や家事が忙しくて時間がないから」との回答が3割を占めており、時間的な制約が要因として考えられます。日常生活の中で少しの工夫や心掛けで無理なくできる運動例を示したリーフレットの配布を引き続き行い、運動習慣の啓発に努めます。							
	社会目標の推移							
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
				53.9%	57.6%			
	目安値				57.9%	62.0%	66.0%	70.0%
	進捗率※				92.5%			
社会目標の 達成状況	社会目標			R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※		
	この1年間にパラスポーツの体験や観戦をしたことのある成年の割合			25.4%	14.7%	0%		
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析							
	・令和6年度にパリ2024パラリンピック競技大会が開催され、県民のパラスポーツに対する関心が高まっていましたが、時間の経過とともに興味関心が下がってしまったことにより目標を達成できなかったものと考えられます。 ・引き続き、障害のある人もない人も参加できるパラスポーツフェスタをはじめとする体験会の開催するほか、令和8年度よりパラスポーツちば情報センターを設置し、県民向けの相談窓口を設置するなど様々な情報発信を通じて、パラスポーツの体験や観戦をしたことのある県民の増加に努めます。							
	社会目標の推移							
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
				17.2%	14.7%			
	目安値				25.4%	33.6%	41.8%	50.0%
	進捗率※				0%			

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・親子体験イベントは、参加者数が増加しているものの、保護者参加の割合が少ないことと運営団体に広がりがないことが課題です。さらに多くの団体が事業に参画するために、総合型地域スポーツクラブに対しての働きかけ方を検討し、多くの家庭が親子で参加したくなるような内容に改善していく必要があります。
	2	・東京2020パラリンピック競技大会開催を契機にパラスポーツの機運が高まりましたが、時間の経過とともに低下傾向にあります。機運が下がると同時に、パラスポーツに対する興味関心も下がっています。パラスポーツの普及や一人一人が輝く共生社会の実現のためパラリンピックの開催効果を一過性のものとすることなく、パラスポーツの更なる推進に取り組んで行く必要があります。
	3	・公認スポーツコーチングリーダー資格者数の増加を図るため、引き続き、効果的に講習会の広報・周知を行う必要があります。
	4	・スポーツ施設全体の年間利用者数は増加しているところですが、建設から年数が経過している施設が多いため、耐震・バリアフリー化の推進とともに老朽化施設の再整備及び機能向上を図り、安全安心にスポーツができる環境を提供する必要があります。
	5	・トッパスリート等活用事業について、特に派遣希望の申込みが少ない高等学校と各競技団体への周知の強化、派遣講師の確保が課題です。
	6	・国民スポーツ大会で成績が振るわなかった少年種別の成績向上のため、小学生年代からの選手発掘やジュニア世代の指導者の育成に取り組んでいく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・スポーツで元氣いっぱい！親子体験イベントについて、事業計画にパラスポーツを取り入れることで、障害者の参加の増加を図ります。また、学校の授業でもパラスポーツの紹介や体験会を行い、興味を持ってもらうよう取り組んでまいります。併せて、参画団体の増加に向けて、総合型地域スポーツクラブの各団体に対する広報・周知を図ることに加え、ビックルボールやモルック、親子サッカー体験など、多くの親子がさらに参加しやすい種目や内容を取り入れていくように開催団体に働きかけていきます。
	2	・県民のパラスポーツに対する理解を深めるとともに、障害のある人のパラスポーツに取り組む意欲の喚起を図るため、パラスポーツフェスタをはじめとする体験会の広報、千葉県障がい者スポーツ協会HPやSNS等、様々な情報発信を通じて、県民のパラスポーツに対する理解を深めるとともに、障害のある人のパラスポーツに取り組む意欲の喚起を図って行きます。
	3	・パラスポーツ体験会の参加者数をさらに伸ばしていくために、引き続き「誰もが参加できる体験会」であることを周知していくとともに、民間団体等を巻き込んで広報を強化します。また、みんながライトに楽しめる「あたらしい体操」を準備運動に取り入れるなど体験価値の向上を図ります。
	4	・パラスポーツ振興事業について、パラスポーツフェスタ等のイベント内容や展開方法の検討を実施していくとともに、パラスポーツを支える指導者の養成や千葉県障害者スポーツ大会に選手が参加することが増えていくように、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。また、障害のある方が身近な地域でスポーツに取り組めるよう、パラスポーツポータルサイトを開設して情報発信を行うとともに、県民向けの相談窓口や市町村によるパラスポーツの取組を支援する「パラスポーツちば情報センター」の運用を開始します。
	5	・パラリンピックの県強化指定選手から日本代表を多く輩出するため、要望の多い海外遠征や競技用具の整備への費用負担にとどまらず、スポーツ医・科学サポートや外部指導者活用など、まだ活用しきれていない多様な支援プログラムがあることを選手や競技団体に改めて周知します。複数のメニューを多角的に組み合わせ、更なる競技力向上へと繋げてもらうよう、積極的な活用を促します。
	6	・公認スポーツコーチングリーダーの資格者が今後も増加していくよう、引き続き、県ホームページを活用したり、総合型地域スポーツクラブに関係者への周知を依頼するなど、講習会の広報・周知に努めていきます。

	7	・県総合スポーツセンター・国際総合水泳場の運営について、今後も「県有建物長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の再整備を進めるとともに、時代のニーズに合った環境整備も併せて行ってまいります。
--	---	---

	8	・トッパスリート等活用事業について、HPへの掲載や教育事務所を通じた小中学校への事業の周知に加え、申請数の少ない高等学校や競技団体については、文書による周知に加え、各種会議においても直接周知し、申請数の増加を図ります。
--	---	---

	9	・将来的に少年種別の成績向上に繋げるために、「ちばジュニアアカデミー発掘・育成事業」を令和8年度から新規に創設し、小学生を対象とした運動能力測定会を通じて自分の強みを生かせるスポーツがあることを知ってもらうとともに、運動能力の優れた児童には、体験プログラムなどの支援を実施します。また、ジュニア世代の「指導者の養成・確保」を県の重点的取組として掲げ、各競技団体のジュニア強化に携わる指導者に強化や普及育成に係る課題等の現状を把握するためのアンケートを実施し、その結果をフィードバックすることで、競技団体が実施する指導者養成事業の一助となるようにするとともに、県としての支援のあり方を検討します。さらに、本県にとって少年種別の強化が大きな課題であることの意識づけも兼ねて、本県のジュニア強化で実績を残してきた指導者を講師として招き、各競技のジュニア強化担当者を集めた講演会を開催します。
--	---	--

	10	・「ちば夢チャレンジかなえ隊」派遣事業について、未実施市町村には個別に管内小中学校に実施をはたらきかけるよう依頼するほか、未実施市町村の学校から派遣希望があった際には、優先的に講師を派遣いただけるよう競技団体と調整します。また、県と各競技団体で情報交換等を行うトッパスリート連絡協議会の開催により未実施市町村での実施などの課題を共有し、連携強化に努めていくとともに、プロスポーツチームの選手やコーチの学校派遣、公式戦への招待等の取組を行ってまいります。
--	----	--

	11	・県のスポーツイベントについて、県民だよりや県公式SNSを通じて情報発信を実施するほか、昨年度作成した県と市町村が主催するスポーツイベントの集約サイトを随時更新し、周知に取り組みます。
--	----	--

	12	・「ちば夢チャレンジかなえ隊」派遣事業について、未実施市町村には個別に管内小中学校に実施をはたらきかけるよう依頼するほか、未実施市町村の学校から派遣希望があった際には、優先的に講師を派遣いただけるよう競技団体と調整します。また、県と各競技団体で情報交換等を行うトッパスリート連絡協議会の開催により未実施市町村での実施などの課題を共有し、連携強化に努めていくとともに、プロスポーツチームの選手やコーチの学校派遣、公式戦への招待等の取組を行ってまいります。
--	----	--

	13	・県のスポーツイベントについて、県民だよりや県公式SNSを通じて情報発信を実施するほか、昨年度作成した県と市町村が主催するスポーツイベントの集約サイトを随時更新し、周知に取り組みます。
--	----	--